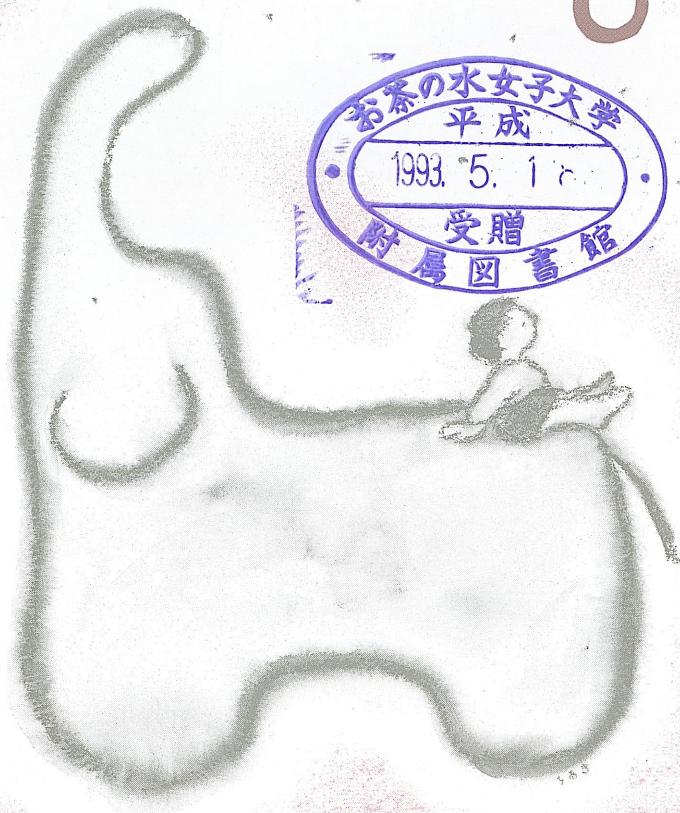


幼児の教育

家庭・保育所・幼稚園

1993

6



第92巻 第6号 日本幼稚園協会

フレーベル館創業
85周年記念ビデオ出版

教育遊具 フレーベル恩物gabe

ビデオ 〈全五巻〉

幼児教育の先駆者、
F.W.フレーベルの生涯と、
自らが考案した恩物の
使い方を体系的に収めた
世界で初のビデオが完成！

フレーベルの遺した幼児のための最高の贈り物“恩物(Spiel gabe)”について、その根底に流れる思想と、その望ましい与え方、
使い方を幼稚園での実例やコンピュータグラフィックスなどで、わかりやすく解説したビデオです。

監修 ■ 和久洋三
(おもちゃの科学研究会代表)

企画協力 ■ 青木八代
(元玉成保育専門学校教諭)

指導協力 ■ 学校法人アルWIN学園
玉成保育専門学校

撮影協力 ■ 学校法人アルWIN学園
玉成幼稚園

教育遊具 フレーベル恩物gabe(全五巻)



第1巻・フレーベルの生涯と恩物

第2巻・第一恩物 第二恩物

第3巻・第三恩物 第四恩物

第4巻・第五恩物 第六恩物

第5巻・第七恩物～第十恩物 第十一恩物～第二十恩物

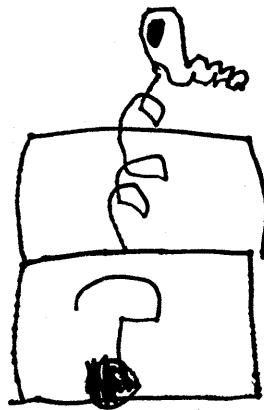
全5巻 紙ケース入 70,000円(税込)分売不可 ★カラー／ステレオ／HiFi

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社総括部(03)3292-7783代)にお問い合わせください。

キンダーブックの

フレーベル館

幼児の教育



第92卷 第6号

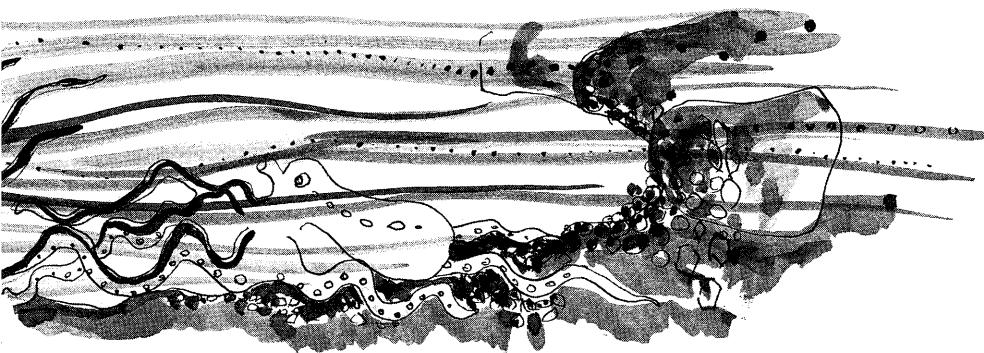
幼児の教育

第九十二卷 第六号

目次

次

© 1993
日本幼稚園協会



特集〈時間〉	
輝く時の喪失	永倉みゆき (18)
心理療法における時間	安島 智子 (21)
ダイヤの話	辻村 和人 (24)
知恵遅れの子どもの生きている時間	榎沢 良彦 (27)
時間	松木 正子 (31)
「子どもの権利条約」を巡つて(2)	津守 真一 (4)
それぞれに子ども学がはじまる	

「時」の共有…………… 豊田 一秀 (34)

クリステヴァ、『女の時間』を読む…………… 浅井美智子 (36)

誕生会の一年間…………… 山口 陽子 (39)

飛翔する過去の時間…………… 首藤美香子 (42)

堀合先生に学ぶ(3)…………… 上垣内伸子 (46)

ある日の育児日記から(30)…………… 佐藤 和代 (54)

婦人宣教師、ミセス・ブラインの「おばあちゃんの手紙」(8)…小林 恵子 (55)

表紙・紹野 千秋／扉題字・堀合 文子

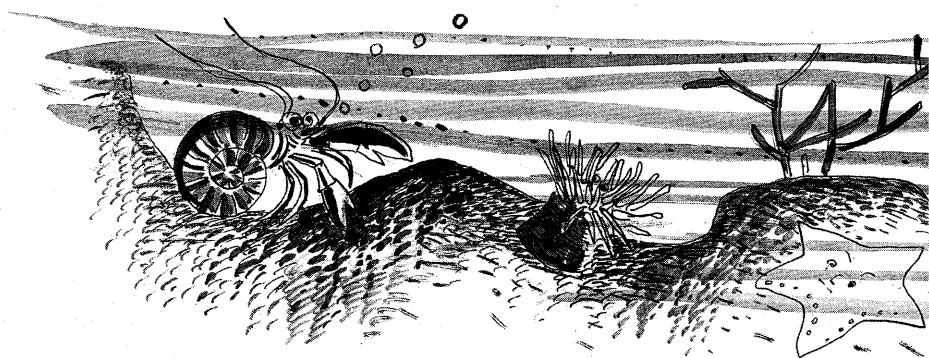
扉カット・お茶の水女子大学附属幼稚園園児

カット・福田 理恵

編集委員・本田 和子／田代 和美

田中三保子・岩上 節子

編集部・大沢 啓子



それぞれに子ども学がはじまる

津守 真

最近、私共の学校では、ことに幼稚期に、親が一日中保育の場で過ごすことが多くなっている。それは子どもが親から離れないから一時的にそうしているのではない。親と話しているうちに、親も私共もそれがよいように思えてきたのである。

ある子どもは、家では母親と折紙を折ったり、つみきで家を作ったりしているのに、私共のところになると、流して風船の中に水をいれて飛ばしたりするうちにあたりを水浸にしてしまう。子どもは棒をはみ出して思い切って遊ぶことを欲しているよう見える。母親も、家の遊びとのギャップに驚き、また、思い切って水をはねかえして遊ぶときの子どもの張り切った姿に気付いた。そして私共は、子どもが棒をこえた遊びを、母親の眼

で承認されてやることの必要について話し合つた。母親も私と一緒に床を拭きながら過ごし、一緒に保育をした満足感を共有するときもある。ある日、こんな遊びを一時間程もしあと、床に座りこんでプラスチックの組み木でさいころのような箱を作つた。それを見て母親は「わたしは形をつくることを先にしてしまって、今まで逆にしてきたのね」と言つた。私は、形にならないものの中から有形のものが生み出されることに気がついたその母親に感心した。

母親も私共と一緒に一日を過ごすと、私共の保育を親しく見る機会ができる。ある母親は、子どもと箱つみきを積んでいたが、自分が先に立つて面白いことをしてみせることが多かった。私は子どもの後からついてゆくうちに面白いことが展開することの方が多いが、どちらが善いとか悪いとかは簡単に言えない。母親と一緒に保育の場にいるときに、そのやり方を否定的に批判して見ていたら、一緒に保育する関係がつくられない。そのことは両方共に言えるだろう。それそれがしているところにその人があると考えて、お互いにやりとりしながら一緒にいるのがよい。ある日、箱つみきを子どもが積んでいたとき、母親が先に思いついて、円柱形のつみきに紐をかけて斜面をころがして子どもを誘つた。子どもはその誘いに従つたがその円柱形のつみきの上に腰をおろして、母親が思つていたのとは違うやり方で遊びはじめた。それを見て母親はこの子は私が思うのとは違うように

したいのねと分かった。私は母親の工夫がきつかけになつて、だれも予期しなかつた遊びが、展開したことを、その場で母親に話した。子どもも、母親も、私も、お互いに十分に生きるのが保育の場である。私共と同様に、親も保育の場で私共と一緒にになって子どもと遊ぶことによつて、自分自身を考え直し、子どもを再確認する。

ある日、父親が突然休暇がとれて、子どもを送つてきた。その父親がゆっくりと保育室にいたので、私が誘うと一日遊んでゆくことになつた。だれにも遠慮せずに思うように過ごしてもらいたいことを最初に話し、あとは父親に委ねた。帰りがけにその感想をたずねると、家で子どもと遊ぶときは、子どもはすぐに母親に助けを求めるにいくがここだと父親に頼り、父親もそのことが嬉しいとの父親は語つた。皆が思いきつて遊んでいる保育の場は、父親が子どもと親しくなるのにも良い場となると思つた。

ほぼ一年近く、子どもと一緒に保育室に入つてもらうことにしてきた母親がいる。それぞの時期に、子どもと母親との関係は変化している。最初は、子どもにとって母親が必要と思えたのでそうしたのだが、母親は、私共専門の保育者以上に子どもの要求の変化をこまかく受けとめている。目下、この子どもは家では妹や家族と平穏に暮らしているのに、ここでは母親にだだをこね、無理難題をもちかけて母親を困らせるのが日課である。

たとえば、子どもがしゃぼん玉を吹いて機嫌よく遊んでいるときに、母親がもつと活気づけようと手を出して受けとったら、しゃぼん玉が破れてしまった。子どもはママがこわしたと言つて、泣きわめいて母親を叩き、しがみついた。一年間の経過をみてると、この子が母親にだだをこねる経験こそがいま必要なことが分かる。こういうときには、私が傍にいても、私が出る幕はない。母と子に任せておくより他ない。母親はそのことをよく知つていて、そのときには本気になって子どもとやりとりをしている。これこそが子どもにとっていま最も必要な保育である。

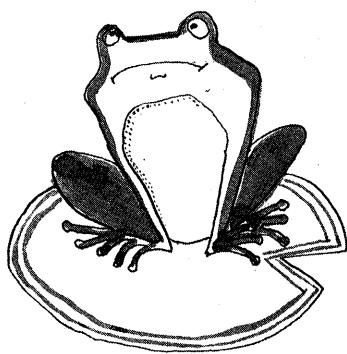
*

私は、十数年前に、『子ども学のはじまり』という著書を出版した。いま、そのことを思い返してみると、子ども学という専門領域があるかどうかということが問題なのではなく、子どもとかかわる人の心に、それぞなりの子ども学がはじまるなどを考えたいと思つていたのだと思う。その根底には、子どもの、あるいは子どもの時期の存在そのものを価値あるものとする考え方がある。

子どもは大人になってゆく。けれども、今日、私共がかかる子どもは、かかる大人が期待する未来のために生きているのではない。今日、子ども自身が十分に生きることを求めている。それを可能にするには、いま眼前の子どもの必要とするところを見てとつて、それにこたえることが求められている。そのときに、かかる大人は、子どもの心の

中に動いている、實に人間的な喜びや、悩みにふれる。それは大人の心の奥に共通の人間の心である。将来への不安や欲に目を奪われがちな大人の心に、神の国を、あるいは宇宙的な視野をとりもどしてくれる時がここにある。

(愛育養護学校)



「子どもの権利条約」を巡つて(2)

永井 憲一

本誌「幼児の教育」編集部から「子どもの権利条約を巡つて」の意見を書くように、と依頼があった。その際、本誌九二巻一号を一緒に送つて下さった。その中に、本田和子「子どもの権利条約を巡つて(1)」が掲載されていて、このテーマでの連載企画の目的についてと、この条約に対する異った理解のしかたのあることが指摘され、次のような問題提起がなされていた。

それによると、一方において、この条約は子どもに意見表明権を認めるものであり、それを認めるに「教育と

か躊躇とかは、極めてやりにくくなる」(二四頁)という受けとめ方があって、「子どもと呼ばれる人たちが、一人前に自分を主張する“権利”を持つているということは、従来の子ども観を根底から問い直す新見解ではないか」といわれる。その理由として「なぜなら、現在、子どもが依拠する“子ども観”は、子どもの“依存性”と“未発達性”をキー・コンセプトとして、そのゆえに彼らを“保護”と“教育”的対象と見なすものであった」(二六頁)ともいわれている。これに対して、この条約

について、「子どもの『意見表明権』だけが問題の核心ではない」といわれながら、しかし「彼らの意見表明の権利に文字どおり忠実であろうとするなら、従来の秩序は大幅な変革を余儀なくされるだろう。秩序の維持者たる大人たちにとっては、その権利の放棄を迫られる由々しい事件というべきだろうか」（二五頁）と、この条約の理解のしかたへの基本的な問題提起をしておられた。

はたして、どう理解すべきなのか。本稿は以下に、この条約に対する私の認識するところを率直に書かせていただきたい。

*

そもそも、この「子どもの権利条約」は、その前文にも宣明されているように、次のような歴史的な経緯で作られてきたものである。

第一次世界大戦後、はじめて国際連盟で、一九二四年に「子どもの権利宣言」（ジュネーブ宣言）が作られた。それは第一次大戦により、数多くの子どもが無残に

殺傷された反省から、子どもにとって戦争は最悪のものであったので、これからは大人が子どもに対しても「最善のもの」（平和な国際社会）を与えていかなくてはならない、と申し合せた宣言であった。つまり、この宣言は、「子どものいない地球に未来はない」のだから、親の都合で「間引き」などせず、これからは大人が子どもを保護しなければならない責任をもつという自覚を国際的に確認し合った宣言であった。しかしその後、間もなく第二次世界大戦が起り、その中で、またもやドイツ軍による大量殺戮などにみられるような戦争の悲惨な事態が繰り返された。その結果、第二次大戦後の国際連合では、その組織目的として「世界に平和と人権保障の実現を」を理念とする「世界人権宣言」を一九四八年に作つた。そして、それが作られた中で「従来の戦争は男性だけの意思決定によって行われ、つねに女性と子どもがその犠牲となってきた。したがって今後は、女性と子どもの人権保障を優先し、各国で最大の政治課題として

取り組まなくてはならない」という話し合いが集まつた各国の代表者によつてなされ、確認されたのである。かくして一面において、この宣言は、女性と子ども一人ひとりを権利主体としてその存在を認知するという歴史的段階の宣言であり、その後の国連において、女性や子どもの人権保障のあり方の具体的な追求が進められるようになつた。その成果として、一九五九年には、一〇ヶ条から成る「児童の権利宣言」が作られた。また一九七九年には、いわゆる「女性の差別撤廃条約」が作られた。

一方、右の「児童の権利宣言」を土台として、さらに一九六六年の「国際人権規約」などの国際人権条約の発展の成果を踏まえて、この「子どもの権利条約」が一九八九年に作られたわけである。この条約は、そういう歴史的経過を辿つて作られてきたものなのである。

したがつて、この「子どもの権利条約」は、このような歴史的な所産のもの、つまり、子どもを従来のよくな保護の対象から、一人の人間としてその存在を認めて、

いわば子どもに人権主体としての地位を与えようとすることであつて、まさしく「従来の子ども觀を根底から問とい直す」条約であり、そういう歴史上の画期的な条約なのである。

この「子どもの権利条約」については、このような条約のもつ歴史上の画期的な意義、いい換えれば、この条約のもつ本質が、まず正しく認識される必要がある、と思う。

*

それなら、この条約が「従来のような保護の対象から……子どもに人権主体としての地位を与えようとするもの」というのは、どういう意味なのか、を説明しておこう。それは、子どもも人間として大人と同じ権利主体としてその存在を認め、子どもにも社会生活の中での“人権”を享有する地位を保障しようとするものである。しかし、だからといって、大人に勝るような権利を子どもに認めようとするものではない。後述するように、例え

ば、未成熟な段階の四歳や五歳の子どもにまで大人の意見を上まわるような意見表明権（自己決定権）を保障しようといふものではない。

この条約は、子どもの権利を社会的に人間たるに値する権利すなわち“人権”として保障しようとするために、その内容をみると次のように配慮し、規定している。すなわち、①は、子どもの無差別平等の保障である。②は、従来大人だけに認めてきた人権を子どもにも同じように認めようとする規定である。③は、子どもが子どもであるがゆえに保護され、ないしは保障される必要がある、いわば子ども特有の、固有の、子どもの生まれながらにしても生来的権利ともいえるものの保障規定である。そして④は、これまでの国際社会が条約などによつて認めてきた、子どもに対する大人の役割を確認することを通して、子どもの権利を人権として保障しようとする規定である。もう少し詳細にコメントしておこう。

①は、例えば、この条約の前文三項や第二条にみられるような、子どもの無差別平等を保障する規定である。いうまでもなく、子どもは、誰でも親を選んで生まれてきているわけではない。性別も、国も、時代も、本人が選んで生まれてきたわけではない。しかも人間は、誰でも一つしかない人生を生きているのである。そななら、

子どもは、いやすべての人間は誰もが、親の社会的地位や財産、民族、言語、宗教、あるいは皮膚の色や出生または障害の有無などの、いかなる理由によつても差別されない、という無差別平等の保障がされなくてはならない。これこそが子ども、いや大人を含むすべての人間の権利保障の基盤となる大原則である。それを採り入れて、この条約の土台として宣言するのが、前文三項や第二条などの規定である。

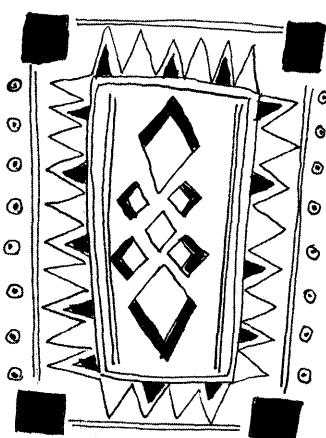
②は、例えば、刑事案件の犯人の容疑者とされたような場合、大人だと、すでに従来の人権保障の発展の効果として、かりに裁判を受けるようなときには、もしお金

がなければ弁護士を国が費用を払って雇ってくれる制度（国選弁護人制度）が、すでに現在各国にある。日本の憲法にも第三七条に、それが認められている。しかし子どもには、それが認められていなかった。その点に関して、この条約は、その第四〇条に、いわゆる少年司法（刑事適正手続）について規定して「弁護人その他の適当な援助を受けること」、および「使用される言語を理解すること、または話すことができない場合には、無料で通訳の援助を受けること」などを認めている。これなどは、従来未成熟だからという理由で保護する対象とされていた子どもを、一人の人間としての人権を大人と同じに享有する主体として認め、そのような地位を社会的に保障しようとする例として解り易いであろう。

そのほかにも、この条約には、地球上のすべての人間の人権を国際的規模で保障することを約束した一九六六年の国際人権規約の中に規定された条項が多く採り入れられている。例えば、よく現代社会の“市民的権利”

(Civil Rights)あるいは“市民的自由”(Civil Liberty)と呼ばれる、表現・情報の自由（一二条）、思想・良心・宗教の自由（一四条）、集会・結社の自由（一五条）、プライバシーの権利（一六条）および、意見表明権（一二条）などである。

③の、子どもであるがゆえに必要とされる保護について



ては、現実のニーズに対応しうるようになると、例えば、麻薬からの保護（三三三条）、性的搾取・虐待からの保護（三四条）などの多くの規定を設けている。

また、この条約は、子どもの“発達”という観点を重視し、それを人権保障のあり方と結合させて、例えば、子どもが人格の全面的かつ調和のとれた発達のために必要とする、家庭環境を重視したり（前文六項）、生活水準を保障したり（二七条）、発達にとって有害な労働からの保護（三三三条）などの規定を積極的に設けている。

なお、この条約は、いま世界に現存している飢餓や困窮状況下にある子どもを緊急に救済ないし保護しようとするのが主要な目的の一つとしていたし、それが確かに、この条約制定の客觀的な推進力となっていた。したがつて、この条約は、子どもの健康や医療等の社会保障などの一般的な権利の規定（二四条、二七条）に加えて、難民の子どもの保護・援助（二二一条）、少數者・住民の子どもの権利（二二〇条）、障害児の権利（二二二

条）、経済的搾取、売買等からの保護（二二二条～二六条）、武力紛争からの保護（三八条）についてなどの規定もしている。

また、この条約は、子ども自身の生來的権利保障として、教育については「子どもの人格、才能ならびに精神的および身体的能力を最大限可能なまで発達させること」（二九条）を目的として規定するようになり、さらに中等教育の無償化などの詳細な規定を置いている（二八条）。しかも注目すべきは、これが明らかに、従来のようないわば教育をする側からの規定のしかたではなくなっている点である。例えば、この条約の前身である一九五九年の「児童の権利宣言」では、"教育を受ける権利"（to receive education）となっていたのが、この条約では、子どもを主体とする "教育への権利"（right to education）という表現に変えられている。そのほか、子どもの休息・余暇や遊びを権利として保障する規定および子どもが文化的・芸術的生活へ参加する権利

(三一一条) なども保障している。

また④に関しては、この条約が子どもの発達のために親および家族との関係を重視して——この条約の一つの特徴——、子どもは親を知り、親により養育される権利を有する（七条）とし、親の意思に反して分離されず（九条）、家族再会のための出入国の自由と権利（一〇条）を保障するなどの規定を置いているが、その“親”には一九七九年の「女性の差別撤廃条約」が採用した

さて、そういう条約の中で、子どもの“意見表明権”をどう理解したらよいのか、を考えてみよう。端的に一つの結論をいようと、それは先述した「彼らの意見表明の権利に忠実であろうとするなら……従来の秩序の維持者たる大人たちにとっては、その権利の放棄を迫られる……」というようなものでは、けっしてない。

“子育て”的男女平等原則を確認して、母親だけではなく、「親双方が子どもの養育および発達に対する共通の責任を有する」ものとしている。なお、その実現のためには国が適当な援助をしなくてはならない（一八条）と規定している。

そういう意味では、この条約は、前の国際人権規約や「女性の差別撤廃条約」の国際社会における実効性を実質的に補完する役割を期待されている条約である、ともいえるものなのである。

この条文の原案は、一九八一年の第三七会期にポーラ

さで、力のある子どもが、自己に影響を及ぼすすべての事柄について自由に意見を表明する権利」である。したがって、それは確かに、子どもの年齢と成熟度の高い段階では、いわゆる自己決定権とほぼ同義と見られよう。しかし、この条文は極めて表現が曖昧で、文意が解りにくい。その理由は、この条文の制定過程において次のように論議が重ねられた結果の妥協によるためであった。簡単に紹介しておこう。

ンドが提出したもの（草案七条）で、そこには子どもの自己決定権を承認する前提で、その範囲を確認項目として明記する方式（リスト方式）を探り、「結婚、職業の選択、医療、教育、レクリエーションについての意見表明の権利を与える」と書かれてあつた。しかし、その後にデンマークやオーストラリアから親の意見との調整の面からの修正案が出され、またアメリカからは別な角度（リスト方式）から、原案に「宗教、政治的信条、良心、文化や芸術へのかかわり、旅行、居所」にまで子どもの意見表明権を認めるべきだとする追加提案があつたことからして、これに対する反対もでたりした。これに対しても、ドイツは「宗教」を入れることには反対した。また、ほかの国からもリスト項目が多過ぎること自体も問題という反対もでたりした。その結果、大勢は「リストは削除すべきだ」という方向に傾き、結局リストは全部削除する代わりに「すべての事柄について自由に自己の見解を表明する権利」を子どもに保障し、親（大人）の意見との調整は特に明文化しないで、

それは各国ごとの実施に任せるということで妥協し、あとに「その際、子どもの見解が、その年齢および成熟に従い、正当に重視される」というオーストラリアからの修正案を追加することで論議を終えたのである。要するに、子どもに意見表明権は認めるがその実現にともなう親（大人）の意見との調整は、各国に実施を任せるというのが結論だったわけである。

こういうことが、国際条約には、たまにある。例えば、この条約でも、対象となる子どもとは、出生前の胎児からか、それとも誕生からか、という問題があるが、それは「女性の差別撤廃条約」の制定過程でも、やはり問題となつた。すなわち、フランスは「産む自由、産まない自由」の選択は女性の権利であると主張し、一方のイスラム教諸国は、「受胎は神の導き」であると主張した。この議論はエンドレスであり、結局は、それは各国に実施を任せるというかたちで妥協せざるをえず、その方向で「女性の差別撤廃条約」は、すでに各国で実施さ

れている。そのようにして国際間の条約による人権保障は一步ずつ前進していくわけである。

* *

したがって、この条約の意見表明権というのは、けつして未成熟な段階の子どもにまで大人の意見を上まわるような意見表明権（自己決定権）を保障しようとするものではない。しかし、そだだからといって、この条約が日本政府によって批准されても、今まで通り、子ども

は未完成・未成熟だからという理由で、子どもの意見を全く聞くこともせず、すべてを大人の判断で子どもを保護・監護・養成・教育などする対象とする、そういう「秩序」を維持していくのかとなると、そうであっていいわけではなくるのである。

最後に、一つ例題を考えよう。現在の日本では、民法

第七六六条の規定により、両親が協議離婚をする際には、子どもの監護者を決めておかなくてはならない、としていて、「もし協議が調わないときは家庭裁判所が決

定する」ということになっている。けれども、子どもは、親に頼んで産んでもらったわけではないし、親に離婚を頼んだわけでもないのなら、両親が別に生活することになるときくらい、なにも子どもの監護者の決定を白紙で家庭裁判所に委任してしまうのではなく、事前に「子どもの意見を聞く」というように法律の改正をしたらどうか。この条約の子どもの意見表明権というのは、そういうところに生かされるべきなのであろう。

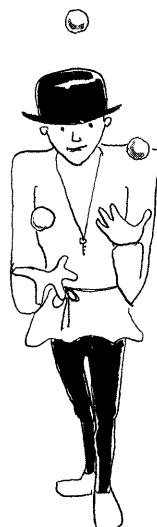
こういう例題を一つ一つ考えながら、この「子どもの権利条約」の歴史的に画期的な意味が日本にも現実に生かされるよう、そして子どもと大人の“新しい秩序”的な方を模索し、実現する努力をしていくことが、これから日本の国際化のためにも必要不可欠となるものと思うのである。

（法政大学法学部教授）

特集へ時間へ

輝く時の喪失

永倉みゆき



食卓に季節感がなくなつたといわれて久しい。ハウス栽培やバイオテクノロジーの発達のおかげで、冬でも胡瓜やトマトが食べられる。そのかわり、野菜のうま味は確実に薄らいだ。いや、それは食卓だけの話ではない。朝早くから夜遅くまで賑やかに流れ続けるテレビ。お正月であつても普段と変わらなく営業を続けるコンビニエンスストア。以前、現代は、便利になり物が豊富になつたために

“特別な時”を演出するのが難しくなつてしまつたと聞いたことがある。どんどん世の中が均質になつてきているような気がするのは、私だけではないだろう。

“都会”や“田舎”という言葉についても同様のことがある。ほんのひと昔前まで、静岡はもつとしっかりと地方都市の顔をしていたように思う。いつでもどこでも欲しいものが手に入る便利さはな

かつたかわりに、未知のものに対する憧れがあり、待つ楽しみがあった。

私の幼い頃の最大の楽しみといえば、四月はじめにある、静岡祭りであった。その昔、徳川家康公が余生を楽しんだと言わわれて、駿府城の跡地、駿府公園を中心に、大御所花見行列と呼ばれる大名行列に扮した人達が、街中を練り歩く。その日ばかりは、目抜き通りからも車はしめ出され、浅間神社から駿府公園に至る通りの両側には数々の露店があり、街の様相は一変する。普段は、街の顔役だと言わんばかりにでんとそびえるデパート達でさえ、その日はかすんで見えるほど、通りは小さな出店のワクワクするような活気に溢れ返るのだ。ところがまた指折り数えてお祭りの日を待っていると、必ずその頃に雨が降る。待ちに待った日の朝、早く起きてしとしと降る雨を見たのがつかりした気持ちといつたら…。だから四月という文字を目にする、「新学期」や「春」のイメージとは別に、その期待

と失望の入り混じった複雑な気持ちが胸に甦つくる。あの頃は確かに、『四月』という月には、特別な思いが込められていた。

しかし、今や静岡祭りと言つても、かつてのような精彩に欠けるように感じるのは、私が歳をとったせいなのか、はたまた毎日が刺激の多いお祭りのような日常になつたためなのか。多分それは両方言えることだろう。輝いていた日のあつたあの頃が懐かしい。今ではクリスマスもお正月も、前日と同じ速さで淡々と過ぎていくばかりだ。

子どもの生活にもそんな影が見える。やりたいこと、欲しい物がたやすく手に入つてしまふ。と同時に、より幼い時期から、大人のような時間の区切られた生活に組み込まれていく。幼稚園にしても既に、『家庭』と対比される特別な場ではなくなつてきている。「このあと○○教室に行くの」「私は△△』という会話を耳にすると、そういうスケジュールをこなしている今の時代の子にとって、幼稚園に

行く時間だけが、輝いた、或いは母と別れるつらい時間ではないことを感じる。子どももまた、年々歳々均質な生活時間の中で生かされようとしている。エンデの『モモ』に出てくる時間泥棒ではないが、現代という時代は、子どもからさえ、輝く時を過ごすという楽しみを奪い、淡々と時を積むことをさせようとしているような気さえしてしまう。

しかし、先日面白い発見があつた。絵画教室をやっている友人が、"文字を意味としてでなく記号(絵柄)として表現している段階の絵"だと見せてくれたものを見て、あつと驚いたことがある。それは四歳の子の作品でそこには自分の名前と見られる字の横に、大きくなつきり "5" と描いてあつた。実は、それとよく似たのを見たことがあつたのだつた。それは、年中児の担任だった時に、用品の襖にみんなで絵の具で描いていた時のこと、様々な絵に混じつて、大きな襖いっぱいに、踊るようなリズムで、"5" の文字が行列している作品

(?) があつた。それを描いたじゅんちゃんは、生まれで、幼稚園でも何回となく友だちから、「おまえ何歳だ、言つてみろ。オレは5歳なんだぞ」と言われてきたのだろう。年中児にとって "5歳" ということは、黄門様の印籠以上の威力がある。憧れの年齢5歳。そのかっこよさの象徴 "5"。欲しくてもすぐに手に入らぬ数字 "5"。多分じゅんちゃんだけでなく、年中の多くの子にとって、5は、1、2、3、4、と並ぶ同じ重きの数字ではなくて、特別意味のある数字だったのだろう。生活にメリハリ感が薄らいできたとはいえ、子どもにとってだけはまだ、輝くもの、輝く時は存在するかもしれない。うちに二歳半の息子がいるが、彼にとっては、今より前にあったことはすべて、「きのう〇〇したね」になつてしまふ。おそらく彼には、今だけが特別意味のある生きた時間なのだ。それがきっと成長につれて、昨日との関係がわかり、明日につながつていき、じゅんちゃんのように憧れの時がで

き、それを待つ楽しみを知っていくことだろう。

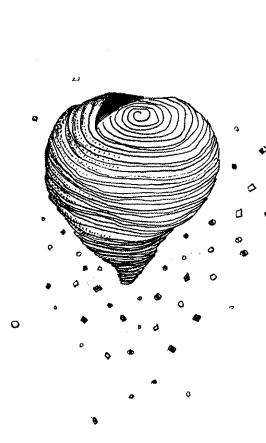
そう思えば思うほど、心の柔らかな幼い時代こそ、はりきって次のステップに移る練習ばかりさせ

ず、その時期にしか味わえない新しい発見やものとの出会いを大切にしてやりたいと思う。

(静岡大学教育学部附属幼稚園)

心理療法における時間

安島 智子



心理療法における時間について述べるに際し、まず「遅れ」を伴った男児の事例を取り上げることから始めようと思う。

△事例△

五歳の男の子である。一歳半健診の時に自閉傾向

と言われて一歳二か月から、地域の機関に通っていた。最近その機関の医者に「来年は小学校入学だけれど、特殊学級が適当でしよう。将来は施設に行くようになることを覚悟して下さい」と言わされたという。自閉傾向を伴った発達遅滞ということだ。ほかに治療機関はないかと探したところ、"このはな"

児童学研究所の心理相談室を紹介されて来談された。

初回の様子は、コミュニケーションを目的とした。言葉を繰り返し、多動でじつとしていることができない。トイレの水を流すことと、流し台に水を溜めていくのだが、あと一步で溢れるというその瞬間にあわてて栓を抜くことを繰り返す。水が「出て来る」、水が「溜まる」、水が「出て行く」という事象に特別の関心を抱き、トイレと台所を往復する。その間には換気扇に興味を示したり、どこへ行こうとしているのか定まらない動き回り方をし、何かをして遊ぶということはまったく見られなかつた。

彼は遊ぶことができない子だったのである。しかし、彼がトイレや台所の水を流すのを遊びと思ってしまう人もいる。なぜなら、この子は水を流す時は実に、ニコニコしているのであるから。(このニコニコは、水の恐怖に対し否認という最も原始的防衛

機制を用いていたものと思われる。) 幼稚園では、ほとんどトイレにいたので、先生はトイレの水を流すのが好きだと思っておられた。しかし、実は彼は水が物凄く恐ろしかったので、水から離れる事ができず、強迫的に水を流し続けていたのである。じょじょに水へのこだわりが薄れ、おもちゃを使って遊べるようになっていった。それにつれ、用を足すとトイレの水は「安島先生流して」と言いに来て、自分が両手を耳に当てて水の流れる音が聞こえないようになり、遠く離れている。自分に起きている水への恐怖を感じることができるようになったからである。

この子とつきあつて一年がたとうとしている。秋の運動会には初めて皆と一緒に参加することができたし、幼稚園の生活が楽しくてしようがない。この一年を振り返ってみると、言葉を使えなかつた子が、鸚鵡返しをするようになり、さらにコミュニケーションを目的とする対話ができるようになった。

箱庭の中でお部屋を作り、お父さんや、お母さんやお客様と一緒にケーキを食べたり、ピアノの前で一人一人を歌わせたり、最近本人が水ぼうそうにかかつたが、お父さんを水ぼうそうにさせたり、楽しい物語をつくっている。もちろん本人の内的世界が豊かに遊べるということは、プレールームの遊びも同じようになつていて、実際の生活においても同様である。彼は創造性の働く遊べる子になつた。

この事例は心理療法を受けることにより、明らかに発達の遅れという事柄が解決してきている。一年という時間にもかかわらず、何年間にも渡つておきる成長過程の出来事を通過しているのである。この事実を我々はどのように考えたらよいのであろうか。心理療法における時間について語つてみよう。

心理療法の場は異なる二つの時間からなつていい。一方は現実時間と言おうか、実際の日常生活の

時間である。心理療法はこの時間が「粹」となることによって、もう一つの時間を生きる事をいつそう可能してくれる。この事例の子どももその曜日のその時間を特別の時間として、楽しみにしているのだ。

これを敢えてここで「自我」関与的時間と「自己」関与的時間と言ってみるが、自我の強さと自己の豊かさは相即的なものと筆者は考えていることを前提に再び事例について述べたいと思う。

発達の遅れと言う場合、一般的には自我の未成熟とは考えられても、自己における未解決とは考えられにくいであろう。しかし自己における傷付きや自己破壊的な世界が自我の成長を止めているケースは大変に多い。この事例も心理療法によって自己破壊的世界が解決し、癒しがもたらされ、自己の創造性が回復していく。それはまた自我の成長をも助けることとなつたのである。治療実感からするとこの子の恐怖とその恐怖をもたらした事柄が、「自己」

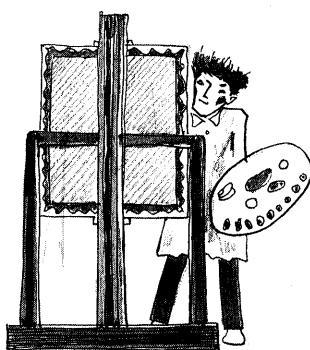
時間においては「今」に共時しているのである。そしてこれは、ベルグソンの言う「持続」の時間に当たると考えると、実に心理療法の秘密のからくりを説明しやすくする。この事例は「持続」の時間に子どもと共に身をおいた治療者がこの子の水に溺れそ

うで今にも息が止まりそうな心的恐怖を体験した。こうして「持続」の時間を共に生きる事ができ、そこに二人の命の必然的な流れがおき、「継起」に当たる流れの筋が展開していくと言えよう。

(このはな児童学研究所)

ダイヤの話

辻村 和人



時間に正確な日本の鉄道

外国鉄道に勤務する人達が日本の鉄道見学に来ることがある。その際、よく出る質問に次のようなも

のがある。「日本の鉄道は、こんなに多くの列車を運転しているのに何故正確に運行できるのか」と。確かにデータを見ると、外国の鉄道は日本の鉄道

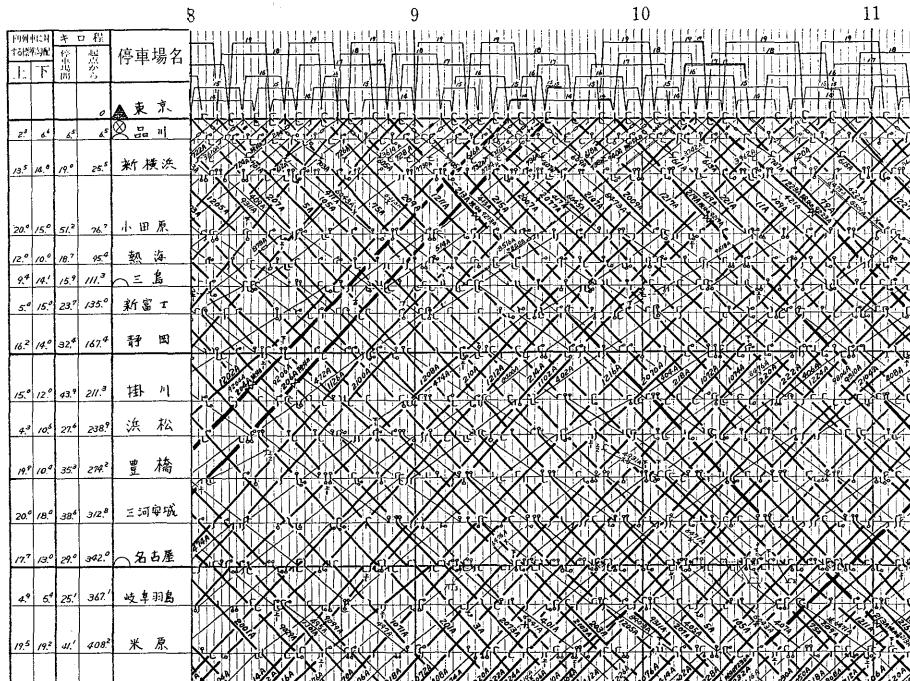
特集 <時間>

に較べ、時刻表に掲載された時刻どおりに運行されることが少ない。英國國鉄の都市間列車（インターシティ）を例に示すと、時刻表に掲載されている到着時刻の前後10分以内に到着しない列車が全体の15%を占め、定時性に欠けている。

日本の鉄道は、「安全、正確、迅速」に列車運行されることを目標に、地上設備・車両設備の維持更新、改良に努めるほか、社員の育成にも力を注いでいる。ここでは列車運行の「正確さ」を守っている構成要素の一つである列車ダイヤについて紹介する。

列車ダイヤとは？

列車ダイヤの一部を下に示す。ご覧のように斜線が網の目のように描かれている。この一本、一本の斜線がそれぞれ個別の列車を表しており、始発駅から終着駅までの各駅での使用番線及び時刻が15秒単位で読み取れるように工夫されている。



お気付きになられたかもしねないが、列車ダイヤとは縦軸に営業キロ、横軸に時刻を目盛り、個々の列車の時間的・地理的移動の軌跡を図表化したものである。図表全体を見やすくするため、列車の軌跡を直線で表している。

情報の集合した列車ダイヤ

列車ダイヤは前項で概略説明したように、主な特徴として運行する全列車の各駅の時刻を四つの記号で判読可能としているが、その他にも多くの列車運行に必要な情報が記載されている。

例えば、車両基地・変電所は何処に配置されているか、○○駅のホームの配線はどうなっているのか、長さはどの程度なのか、各駅間の線路勾配はど

の程度か、運転線路は電化されているのか、されていないのか、その線路は単線なのか、複線なのか、列車運行の安全を守る保安方式は何を適用しているのか、運行している車両は電車か、ディーゼルカーか、

等列車運行に必要な全ての情報が網羅されている。

また、新商品を発表する機会である「ダイヤ改正」毎のダイヤを比較すれば、改正年度近傍の年の景気動向がある程度把握することができる。景気がよくなつてくると企業活動は活発となり、個々の勤

労者も時間外労働時間が増えることから可処分所得が増加する。このような経済環境となつてくると、業務に、観光に御利用旅客の数が増加するため、列車の運行本数も増加していく。一方、景気が悪くなつてくれば、反対の経済環境となり、御利用旅客の数も減少し、列車の運行本数も減少していく。こ

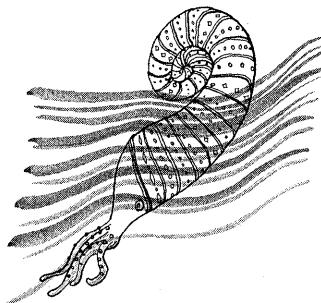
のよう列車ダイヤは、景気の動向に素直に追随したものとして表現されている。

列車ダイヤは運行業務の羅針盤

列車運行業務に携わる主な社員として、輸送指令員・運転士・車掌・駅運行担当社員・駅営業担当社員・保守担当社員等がいる。

知恵遅れの子どもの 生きている時間

榎沢 良彦



これらの社員が列車ダイヤをどのように利用し、日々の業務を遂行しているかを紹介する。輸送指令員及び駅運行担当社員は、日々列車を正確に運行させるための管理をしている。このため、臨機応変の処置がいつでも可能なように列車ダイヤそのものを使用している。運転士は、自分の担当する列車の運転時刻を列車ダイヤより抽出し、使用している。車掌は、自分の担当する列車の運転時刻のほか関係する線区の接続列車の到着、発車時刻を列車ダイヤより抽出し、作成したデータを使用している。また駅

営業担当社員は、皆様が旅行される際にご利用される市販の時刻表を利用して、この時刻表も全国全線区の列車ダイヤより各駅の時刻を抜き出して作成したものである。

このように列車ダイヤは、鉄道の列車運行業務に携わる社員の羅針盤的役割を担っている。換言するならば業務指示書ともいえ、この指示書を遵守することにより、時間に正確な日本の鉄道が維持されている。

(JR東海)

私たちの社会生活は計測可能な「客観的時間」の上に成り立っています。その一方で、私たちは「主観的・内的時間」をも生きてています。これは私たちの生から切り離すことのできない根源的な時間です。私たちは客観的時間を重視しがちですが、私たちの生の質を左右するのはこの内的時間であるように思われます。なぜなら、私たちの経験が構成されるのは内的時間においてだからです。しかし、私たちは内的時間の様相を十分には把握していません。

日々、知恵遅れの子どもたちと接していると、彼らは私たちおとなよりも人間らしく生きているのではないかと思います。なぜそのように感じられるのかを、一人の知恵遅れの子どもの生きている内的時間を見明らかにすることで考えてみたいと思います。それにより内的時間の様相の一端を理解できるのではないかと思います。

◇K夫と私の楽しいやりとり

K夫と妹と母親の三人の姿が校門の外に見えた。

K夫は広間の入口からK夫に向かって手を振る。するとK夫の笑顔が返ってくる。K夫の目に私の姿が入ったのだ。私に向けられた笑顔に私も思わず笑みを浮かべてしまう。私も楽しい気分になってしまふのだ。

K夫は妹と母親に先んじて元気よく広間にやつて来る。私は明るく「K夫くん、荷物、教室に置いておいでよ」と声をかける。K夫はそんな事は二の次という様子で、もうすっかり遊びの気分になつている。K夫は広間に入るや否や、私に「ゴリラ！」と話しかけてくる。他の保育者を指さし、私に向かって「ゴリラ！」と言う。私も即座に「あつ、ゴリラだ！」と答える。するとK夫は嬉しそうに笑い、さらに「ゴリラ！」等と言う。前学期まで自分の教室だった部屋をのぞいて、中の人たちを指さして「ゴリラ！」と言って面白がる。部屋からT先生が出て来てK夫をからかうと、K夫は私の所に逃げてく

る。

この日、K夫は学校に来る間、学校での楽しい一日を思い描いていたと思われます。すなわち、K夫は未来に期待をし、未来に向かって生きていたので

す。K夫は妹と母親に先んじて広間にやつて来ましたし、荷物の片づけもそこそこに遊び始めました。これはまさしくK夫が自ら未来へと向かって生きていることを意味しています。楽しい気分とか高揚した気分というものは、人が自分の未来を創造していくことを可能にするもので、「未来志向的気分」と言います。笑顔で元気よく広間にやつて来たK夫は、未来志向的気分に包まれ、自分の未来を創造していだと言えるでしょう。

人が未来を創造しつつ生きるとき、その未来は確定してはいません。K夫は私と言葉のやりとりをしており、T先生にからかわれたりしました。このように、他者からの具体的な行為を受け入れることがで

きるためには、未来が開かれていなければなりません。なぜなら、他者は本質的に不確定で予測できない存在だからです。したがって、K夫は「開かれた未来」を生きつつ未来を創造していたと言えるでしょう。

ところで、未来志向的な気分にあるとき、私たちは充実した生き方をすることができます。K夫は誰に促されたわけでもなく、自ら私に向かって呼びかけ、私からの応答をしっかりと受けとめ、生きいきと行動しました。そこには「主体」としてのK夫があります。K夫は自分の人生の主人公として、「主体的存在」として存在しているのです。

「主体性」において存在しているK夫は「独立性」においても存在しています。K夫は私に元気のよい声で「ゴリラ！」と呼びかけたり、他の保育者を指さして「ゴリラ！」と言つたりしました。このような他者への関わり方はK夫独自の関わり方、K夫らしい関わり方です。私はそのK夫の独自性に引

きつけられ、応答しないではいられません。

さらに、K夫は「自由性」においても存在しています。

K夫はT先生や私の言うなりになって行動しません。彼自身の自由意志に基づいて行動しています。確かに、他者と関わるときには、私たちとは相手の行動に即して自分の行動を規制しなければなりません。その意味ではK夫の行動は規制されていますが、それは他者に強いられた規制ではありません。K夫は自らの意志で自己規制しているのであります。やはり「自由性」のうちに存在しているのです。

このように、K夫は「主体性」・「独自性」・「自由性」のうちに存在しているのであり、そのように存在していることが彼を生き生きとさせ、楽しい気分にさせていると言えるでしょう。「のような意識は「存在することの喜び」・「存在感」と言つて來」は「存在可能にする（存在感をもつて生きられ

る）時間」・「存在の生成と共に生まれる根源的時間」なのです。

ところで、私に向けられたK夫の笑みを見たとき、私は思わず笑みを浮かべてしまいました。それは、そのとき私の存在が生成したからです。K夫のまなざしにより「主体性」・「独自性」・「自由性」が私にもたらされ、その喜びを感じたのです。そして、K夫と同様、私は生きいきと行動しました。このとき、私も「開かれた未来」を生き、「存在を可能にする時間」を体験していました。

このように、知恵遅れの子どもたちのある者は「存在を可能にする時間」を生きており、私たち大人も彼らと接するとき、客観的時間から解放され、根源的な生の時間に回帰することができるのです。そして、子どもたちと共に根源的な存在の生成を体験できるのです。

時 間

松木 正子

小学校に入学してすぐのころの児童は平仮名を読むのがまだたどしいという方が多いのです。試みに黒板に指示を書いてどのくらい対応しようと見るか見てみます。すると立て札を読むように黒板にはりついて一字一字拾い読みをしている姿を見ることがあります。声を出して読み、「そうか、～をするんだ。」と自分に言い聞かせるように言つてから行動に移します。声に出すことで、自分の読みを確かめると同時に他の児童に確認する意味もあるのか

もしません。なかには、自分で理解するのをあきらめて近くの児童に聞いたり、他の児童の行動をまねて済まそうとするちゃっかり組もあります。

ところが一年を終わらうとする時期になると、自分が発信者となつて自由に文字を使うようになります。詩や物語を書いてみる。持つしていくものを友達に知らせる。招待状やお知らせを書くなど質も量も増えてきます。また、最初は友達にプリントを配るのも声を出して読み名前をいちいち確認していたも



のが、漢字でかかれた名前でも何とか対応しようとするようになります。

一年生にとつては、まさしく「わずか一年間、されど一年間」と言えましょう。けれどもこれは決して一年生だけの専売特許ではありません。これほど変化は見えないながら、小学生の成長はどの学年でもかなり大きいものがあります。何かのおり「7枚の紙を5人に配るのに紙を何枚用意するか」というような場面があつたとします。児童はいろいろと考えます。「あのね。かけ算って言うのがあってそれを使うと簡単なんだつて。でも僕知らないんだ」。とっても情けなさそうな顔で言います。ところがそれから一年もしないうちに九九を楽々使いこなせるようになるのです。

また、成長の様子を見ていると刻一刻と変化しているのが目に見えるような気がします。たとえば一年生ですが、一年間に2~3センチ。六年生の伸び盛りの児童では7~8センチも伸びるのです。顔つぼんやりと「そんなものかな」と思っていたのです

きも幼稚園から来たときには、いかにも幼児といふぼちやぼちやした感じですが、二年生になろうとするころには手足もしつかりしいわゆる少年前期の体つきに近づきます。朝会のように全校児童が集まるたびに目の前の壁が高くなつていくような気がするのです。一年間、児童とつき合つていると、高速度撮影を見て、いるように感じられるものです。

実は、児童の変化がこんなにもよく見えるような気がし出したのは、私にとってはつい最近のことなのです。一年間が具体的なときとして、視野に入つたのだつて、季節ごとの構内の変化が巡る時を告げてくれることに気づきその変化を楽しむようになつたのだつて、そう古い昔ではありません。もちろん人によって違うのでしょうかが、一年間をどの位の時間として感ずるかは、年齢と関係するのではないでしょうか。よく高齢者が、「年を取ると時間が惜しくて」とか「一年間が短くなつてね」と言われます。ほんやりと「そんなものかな」と思つていたのです

特集 <時間>

が、いつの間にか「それが分かる年齢」とやらになつていたのかも知れません。

昨年度から、一、二年生の児童に生活科という教科が生まれました。その中で、児童が「自分の成長に気づく」活動が含まれています。本校では、例年一年生で扱っています。けれど時間の流れにまだ無頓着な一年生の児童が自分の一年間を自覚し振り返るのは難しいことです。そこで、昨年まで生活した幼稚園を参観させていただきて以前に座っていた椅子に座つてみたり、幼稚園の生活に直にふれてみる活動を組んでいます。部屋の広さ、遊具の大きさ、生活の様子など、具体的に見たり、ふれたりする感覚を通して自分の成長に気づかせたいと考えているのです。

また、季節感を養う活動もあります。季節ごとに大学構内や植物園などに行き、自然の変化に気づかせようとしています。それぞれの季節の特徴については、ある程度知的に理解できるところもあるよう

ですが、しかし児童にとっては一年間というのはあまりにも長く、季節と行事を関係づける力はまだないようです。

児童は水をはったシャーレにスポンジを置いたときのようにすごい勢いでさまざまなことを吸収しえていきます。児童にとっては、おとなの一時間が二時間、三時間にもなっているからなのではないかとも思うのです。さて、小学校の児童が学校にいる時間（在校時間）は、低学年で五時間前後、高学年になると七時間から八時間になります。児童の生活時間の多くの時間が小学校の中で過ごされているのです。この時間をどう使えば児童にとって本当に意味あるものなのでしょうか。この時期の児童に育てておきたい本物の力をつけるための教育課程を摸索して、本校ではこの時間の運用のために今試行錯誤をくり返しています。

（お茶の水女子大学附属小学校）

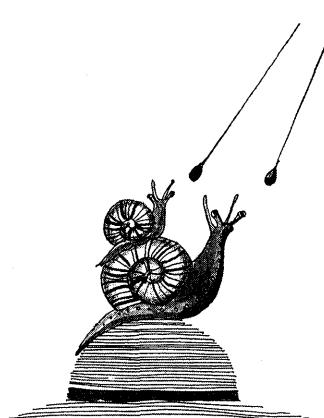
「時」の共有

豊田 一秀

かれこれ十年前のことになるが、当時二歳位であつた息子を自転車の前に乗せて、よく家の近くを散歩した（正確には散車）。初夏の休日の午後、どこに行くでもないままに、走り慣れた街にペダルをこぎ出すのは一人にとっては楽しいことだった。息子はハンドルにかけた幼児用の椅子にチョコンと座つて、満悦であった。目がきょろきょろと動いているのが後ろからもはつきりと感じられる。私はハンドルをもつ自分の両腕の中に息子を座らせながら、五月の風に産毛がそよぐ様子を楽しんだ。二人して同じ方向を見ているひと時であった。我々のお

気に入りのコースのひとつに山手線を見下ろせる線路ぎわの路があつた。視界の外れには巣鴨駅も見え、右左から来る電車や、駅に出入りする電車が楽しまれた。私は片足を低い石垣にかけて自転車を止めると、そのまま二人で線路を見下ろした。右から電車が来、左から電車が来る。電車の中には電車ごとに様々な人……。私たちは多くを話さず、息子が何を見ているかさえ私の位置からは分からぬ。

行き交う電車を何本見たことだろう、ゆっくりとした時が流れた後、私はおもむろにペダルをこぎ始める。息子は何も言わない。もつと見ていたいとぐ



するわけでもない。私もあと一回だけ電車を見たら

帰ろうと思子に提案するわけでもない。日常ささいなことで、あれだけ自己を主張し始めている息子が何も言わない。

私が満足し、もう帰ろうと思ったその時に、息子も同じように満足した。確かめる術もないが、共に居ながら会話を交わす必要もないこの空氣の中で、私はその時そう確信した。

もう十年以上も前のことであるが、子どもと「時」を共有できたと強く心に残ったひと時であつた。こんなことを思い出していたら、仁科弥生氏の優れた論文である「エリクソンと幼児教育」（注1）の一節を思い出した。授乳を通して、与える母親も、また受ける乳児も互いにくつろぎ合い、その時を楽しみ合うことが、子どもが（この場合は乳児）信頼関係を得る過程において大切であるということであった。双方が楽しい時を共有することの意味と

価値はすでにこの頃から始まっているのである。

さて、幼児教育の場においても、ここのこところ教育要領の改訂を含めて、子どもの生活に保育が近付こうとしていることは喜ばしいことである。一人ひとりの子どもがゆっくりと自分の時間を使い、自分の世界を広げていく事をよしとするような保育。一方で、子どもの傍らにあって子どもを支えつつ、子どもと共に楽しむことが保育者に許され、また望まれるような保育。このような保育を考えたとき、子どもとの「時」の共有が一つのキーワードになるのではないだろうか。子どもと時を共有できて、初めて「子どもと共に在る」ということの意味が浮かび上がってくる。保育とは、ただ面白おかしく子どもと過ごすことではない。しかし、一方で子どもを一つの鋳型にはめ込んだり、子どもの欠点探しをしたりすることでも勿論ない。幼児教育のゴー ルはもう少し遠くにあつたのだ。

一人ひとりの子どもの心の流れに添った「子ども時間」といったものに尺度を合わせて、幼稚教育の現場を眺めてみると、登降園時間に始まって、保育日数、年齢ごとのクラス分け、入園時期、卒園時期と「大人の時間」が大きな顔をしている現実に気付く。これらの「時間」について、もう一度見直してみると、そろそろきているようだ。それと同時に、私達自身も心の中に細々と生きているはずの

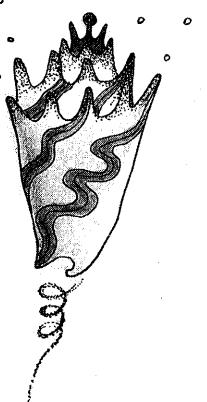
「子どもの時間」を呼び戻すことが、他者と時を共有しようとする時に、相手が大人であれ子どもであれ、どうしても必要であるような気がしてならない。

(お茶の水女子大学附属幼稚園)

注1 仁科弥生著 「エリクソンと幼稚教育」一九八一年六月号より一九八三年十月号まで「幼稚の教育」に掲載

クリステヴァ、 『女の時間』を読む

浅井美智子



クリステヴァの『女の時間』(棚沢直子・天野千穂子編訳)は、一九七四年から八四年までの「女の

時間」を含む十のインタビューと論稿から編まれている。勿論、クリステヴァのすべての論稿を収録し

たものではないので、ここから彼女の思想の全体を把握することは難しい。しかるに、タイトルが示すように、これはクリステヴァ理論とフェミニズム思想との交錯点を解きほぐそうという意図のもとに、ひとつまとまりをもつたテキストとなつており、クリステヴァ理論が女性解放理論としていかに読めるかという問題にコンパクトに応えていけるだろう。したがつて、ここでは、紙数の都合上、「女の時間」を中心にクリステヴァ思想の一断片を「女性解放」という視点から読んでみたい。

クリステヴァ思想の中心的テーマは、なんといつても西欧の男根中心主義的主体の脱構築にある。その理論的前提として、彼女は西欧思想が築き上げた直線的に支えられた男性的主体概念、あるいはフロイトが定式化したエディップス三角形にみられる硬直化した主体形成概念を批判し、「流动的主体」概念を提示した。「流动的主体」とは、西欧思想が絶対視してきた「AはBである」という自己同一的

な主体概念に対して、「Aは、でない」という否定、他者性を導入した概念である。彼女の言に従えば、母と幼児の融合状態（ラカンの鏡像段階、フロイトのエディップス期以前）から幼児が分離していく過程は、語りながら、言語の中の言語でないもの（リズム、抑揚、音、幼児の舌語りなど意味をなさないもの）を噴出させ、主体の自己同一性を破壊しつつ、再編成し、今ある社会性に働きかけ更新、拡大していく「今語りつのある主体」である。その契機となるのが内部に抱え込んだ全能としての「母なるもの」の否定（「でない」）である。この内部にあるおぞましいもの（アブジエ）としての母を捨てていく（アブジエクション）過程こそクリステヴァにおける主体形成のメカニズムである。つまり、主体はすでにねに異質としての他者性（母）をかかえながら、それを否定し、更新していくものである。したがつて、クリステヴァの新しい主体モデルは開放的、変革的、創造的主体であるということができる。

る。

では、この主体はどのように西欧社会を変革しうると考えられているのか。クリステヴァは、まず西欧を歴史的時間に位置づけられた社会とみなす。歴史的時間とは、はじめと終わり、目的や企てなど、要するに直線的かつ均質に配置された時間である。

そして、この時間を支える主体を「男の主体」とするのである。他方、女の主観性における時間には、「男の時間」だけに支配されていらない。「周期的時間」と「巨大な時間」が存在するとされる。すなわち、前者は月経周期や妊娠期間などの反復性・永遠性を本質とする時間であり、後者はすべてを飲みつくす神秘的な時間というより空間（太古のグレート・マザーをイメージとする、いわばカオス）としての時間である。

クリステヴァは、ボーヴォワールに代表されるフェミニズム第一世代は、女性が「男の時間」に自己同一化することによって平等を得ようとする運動

であつたと考える。その意味で、第一世代のフェミニストは「父の娘」ということになる。しかし、

「男の時間」に自己同一化できない「女の時間」を

再生產の場において発見した女性たち（再生產にかかる女の性的アイデンティティを問題とする）が登場する。これが一九六八年五月以降に出現した第二世代のフェミニストである。彼女たちは女性解放の戦略として「母性的なるもの」「女性的なるもの」を生きることを賞揚する。簡略化をおそれずにいえば、それは女の固有性の主張、男女の差異の強調である。

クリステヴァにとつて男と女のいずれか一方の時間に傾くことは容認しない。それゆえ、彼女は先の二世代の弁証法的解決を想定することになるのである。（今のところその未来の解放図は描かれてはない。）しかしながら、日本の女性解放の視点からみれば、今のところクリステヴァ理論の借用は困難といわざるをえないだろう。なぜなら、「男（父）

の時間」の否定として「女（母）の時間」を導入するには、日本的主体（なるものがあればだが）は、彼女の主張するところの「「でない」という言語ならざる「母なる時間、空間」（沈黙や行間、気やムードなど）に支配されているようみえるからである。

ともあれ、フェミニズム第二世代の向こうに想定

誕生会の一年間

山口 陽子



（聖徳学園短期大学非常勤講師）

される第三世代が太古の母なる「巨大な時間」を特権化することなく、それと第一世代が同一化しようとした「直線的時間」の両者を引き受けることがでさるならば、新たな女だけでなく男の解放の展望も開ける可能性はある。今後のクリスティヴァの理論展開に注目したい。

この三月までの一年間は一歳児クラス十五名を担任していました。いわばん小さい二月生まれの子は

一歳一ヶ月から二歳一ヶ月までの一周年。四月生まれの大きい子は一歳十一ヶ月から二歳十一ヶ月の一

年間というように月齢差のある子どもたちです。

今回、一歳児の担任という立場で「時間」について考える機会を与えられ、一歳児が時間をどのようにとらえているのか、ふだんの保育の中では意識的に深くは考えていなかつたので、この際、思いおこしてみる必要があるなと思いました。それと同時に、一歳児クラスの一年間という「時の流れ」は保育者の側から見れば「一年間でこの子たちがこんなふうになってきた」と子どもの成長と保育の積み重ねがどうだったのかと、ふり返る機会にもなりました。

そのひとつに誕生会があります。三、四、五歳児クラスは一堂に会して月一回の誕生会があります。○、一、二歳児の各クラスではクラスごとに月下旬のおやつの時間に誕生会をします。月下旬というのは、その月生まれの子たちが、誕生日を各家庭で祝つてもらった後のほうが、「保育園でもみんなでお祝いするんだ」ということが少しでも理解しやす

いかなという配慮です。内容は各クラスによってちがいますが、一歳児クラスではふだんのおやつを食べる形にテーブルを並べて（コの字型）、まわりにみんながすわります。誕生月の子を前に出して、「♪たんたんたんたんたんじょうび、きょうは○○ちゃんのたんじょうび。○○ちゃんおめでとう」とお祝いの歌をみんなで歌います。それからプレゼントの手作りナップザックと、写真のはつてある誕生カードを手渡して、みんなにも見せてあげます。「○○ちゃん二歳になつたんやねえ」と指でチヨキの形をして見せてあげると、みんなも指で同じようにして「二歳」「チヨキやー」とやっています。それから保母の出し物をします。ペーパーサーツの月あり、パネルシアターの月あり、絵本を大きな紙しばりに作りかえたものをしたり、季節の歌を歌つたりしてから、お祝いメニューのおやつ（ふだんのおやつよりもちょっと工夫と手間をかけたもの）の配膳となります。

一歳児にとって誕生日というものが、自分の生まれた日であるとか、一年に一回あるものだなどといふことは、もちろんまるでわかつてはいません。けれども、ほぼ毎月、同じパターンで誕生会をしていふうちに、二歳の子が一人になり、三人になると、ふえてくるわけで、「誕生会ってこんなことするんだ」とわかつてくるようです。おもしろいことに、二歳になつたばかりの当の本人にはいまひとつ、自分の誕生会なんだということの自覚はないのです。ですから、みんなの前に出された時も、なにがなんやらわけがわからないという顔つきで、他のクラスの保母も見に来ていたり、いつもとちょっとちがう雰囲気には、なれば緊張してたりするものです。だから、四月、五月の誕生会は何か保母だけ楽しんでいるみたいですが。

月が進んで、誕生日を終えた二歳の子があえてみると、「自分もこのまえは誕生カードをもらつたなあ、おめでとうと言つてもうつたなあ」などと思ひます。誕生日の歌も、歌い終わると「きょうは○○

出すようで、わかつたような顔をするようになるのは不思議です。そのわかつたようなというのが自己主張たけなわの一歳児クラスらしくてゆかいなので、六、七、八月頃の誕生会では、プレゼントのナップザックが出されると、色ちがいのものもあるけれどどちらが同じなので、すでにもらつた子は自分のものだと思うようで、「○○ちゃんのー」と主張して泣き出すことも。誕生カードも同じで、てっきり自分のものと思つてしまふのですが、「ほら、これね。○○ちゃんのはおうちにしまつてあるよ」と△△ちゃんの写真を見せるときつと納得。指でチヨキを出す二歳のサインも、「自分こそが二歳なんだ」と他の子が二歳のサインを出しているのが気に入らなくて大パニック。保母の「○○ちゃんも二歳。△△ちゃんも二歳。××ちゃんも二歳やなあ」でひとりずつ認めてもらつてニッコリ顔になる子どもたちです。誕生日の歌も、歌い終わると「きょうは○○

飛翔する過去の時間



「ちゃんの誕生日」に自分の名前をあてはめてほしくて、誕生日とは無関係にみんな「△△ちゃんもー」「××ちゃんもー」とどんどんリクエスト。もちろん保母は、気前よくリクエストに答えてあげるわけですが。

さすがに二月の誕生会では子どもたちから「○○ちゃんちがう。きょうはりゅうちやんのたんじょうびやでー」「りゅうちやんとみほちゃんのたんじょうびやなあ」などの声が出ます。「あんなあ、きよまさとのとうちゃんのたんじょうびやなあ」と四月生まれのまさとくん。ほんとかなあと、保母は一瞬思つたのでしたが、お迎えの時、お母さんに聞

くと、その通りのこと。どうやら誕生日はそれぞれの子に順番にやってくる。ということが、みんなが二歳を過ぎるころにはわかつてくるようです。

月一回のささやかなとりくみですが、毎月回を重ねるうちに、「みんな(誕生会があるということは)同じなんだなあ」という共感も生まれるし、「自分はチヨキなんだ(二歳なんだ)」という自己意識も持つようになり、「時間の認識」というようなものではないかもしれないけれど、二歳の子どもなりにその基礎になるものが育つてくるのだなあとあらためてわかつたような気がしました。

(社会福祉法人京都保育センター・くりのみ保育園)

鉄道／写真／舞台 「ピーター・パン」

首藤美香子

一九〇四年12月27日午後8時半、舞台「ピーター・パン」は英國のデューカー・オブ・ヨーク座で最初の幕を開けた。劇作家J・M・バリにとっては初挑戦の児童劇であり、彼が「マイ・ボーアズ」と呼んで親しんだディヴィーズ家の五兄弟へささげた愛の結実ともいべき、個人的感興の強い作品だった。このとき、バリは44歳。興行界ではすでに多大な成功を収めてはいたが、「ピーター・パン」の上演には関係者一同悲観的で、その準備は秘密裡にすすめられた。というのも、それは従来にない実験的な試みであつたからだ。

「ピーター・パン」は児童劇とはいえ、パントマイムやミュージカルが主体であったヴィクトリア朝の伝統を払拭し、大人の鑑賞に耐え得る本格劇へと

移行させる最初の試みであつた。それを可能にさせたのは、一貫した思想と方針で作家の意志を制作面に反映させるプロデューサーという専門職と、気に入った劇の上演には金に糸目をつけない興行主という、新しいタイプの演劇人の参入だった。

しかし、少なくとも四人の登場人物に飛行をはじめ空中で複雑な運動をさせるだけの技術の開発は困難をきわめ、その空間移動の拡大にともない、場面は子供部屋、ネバーランド、人魚の礁湖、地下の家（上半分は森）、海賊船、梢の場とダイナミックに展開し、大規模な装置を要するものだった。

たかが子どもの演劇に膨大な人、金、ものをつぎこんで、大人の観客をも呼び寄せることができるのだろうか。こうした制作側の懸念とは裏腹に、舞

台は初日から熱狂的な支持を得て、以後数千回も上

演されるほどの評判を取つたのである。(※)

ところで、幼年期とその遊戯的世界が主題化された、この「ピーター・パン」を大きな拍手と歓声で迎え入れた20世紀前後の英国は、時間に対する新しい感覚が醸成された時期にあたつた。

いち早く産業革命を達成し、世界の覇者として君臨し始めていた英国には、力と速度の神話がみなぎっていた。その象徴を例えれば、真っ黒な煙を吐いて直線的軌道を駆進する蒸気機関車みてみよう。

現代の我々からは想像もつかないことだが、ほんの一世紀余り前まで各地方にはそこでしか通用しない現地時間というのが散在していたらしい。ところが鐵道網の整備に伴い、路線ごとにバラバラであった地方時間を統一する必要から、まず鐵道標準時としてグリニッジ標準時が採用されたのである。そしてこの鐵道の時間がもとになって、一八八〇年にはじめて、英國で標準時が定められたのだ。

より前へ、より速くと力強く邁進していく時流が一方で、一元的時間軸に縛られ失われつつあった地方の牧歌的世界や、無残に置き去りにされていく過去の時間に対する愛惜や固執を生んだとしても不思議はない。ことに、5フィートそこそこで成長が止まり性的にも未成熟であつたとされる、スコットランド育ちの田舎者パリには、現實の時間の流れを停めてしまいたいという願望がひとときわ強かつた。

パリは、産業革命以前に麻の手織り産業の町とな

る。

て栄えた故郷キリミアを舞台とした作品で小説家として名を上げた。その後戯作に転向し成功を収めてから陰気なまでに熱中したのが、自宅近くに住むディヴィズ家の五兄弟との交際だった。

「私には、この劇を書いた覚えがまるでない。確かに私は君たちをそそのかして冒險に駆り立てたが、実行したのは君たちだつた。」とパリ自身語つたように、「ピーター・パン」は少年たちとの毎日の遊びのなかから着想を得ていた。とくにブラックレイクというロンドン郊外の松林に囲まれた小さな湖のほとりの別荘で、子どもたちと過ごした一夏の経験はパリにある決心をさせたのだった。

子どもたちはいつか自分の手元を離れていく。この冒險に遊び興じた夏の日々も、記憶の底に沈められ忘れ去られていくだろう。それには我慢ならない。過去＝幼年期をいついかなる時にも取り出し

て、心ゆくまで眺めることはできないだろうか。

デイアー時間の流動を物質のなかに定着させ保存させる装置一を借りた。しかし写真では飽き足らず、ついにそれを「薄っぺらな芝居に仕立てて公衆の前に晒すことにしたのだ」とした。

パリはその理由をこう語っている。「あれは君たち五人を少しでも長く引き留めておこうとする最後のあがきだったのか、それとも君たちを売り物にして一儲けしようという冷酷な打算だつたのだろうか」。しかしへの打算いや、あがきが国民的理解と賛同を呼んだのは、冒頭で紹介した通りである。

「大人にならない永遠の子どもピーター・パン」は、遠くのものを近くに引き寄せ、どんな時間的隔たりも楽々と乗り越えさせる技術を有した、力と速度の時代に喚起された時間意識によって、はじめて感受されることとなつた物語なのである。

（お茶の水女子大学大学院）

舞台の成功後小説化され、今日私たちの知るところとなつた。

※ 舞台の成功後小説化され、今日私たちの知るところ

堀合先生に学ぶ(3)

心のよりどころを作る、六月の保育観察より、

上垣内 伸子

1、五月二十八日 ビデオを見ながらの話し合い

五月の終わりに、先週撮った保育のビデオを見ながら、堀合先生と話し合う機会を持った。

ビデオでは、子どもたちが、次々と登園してくるのを、堀合先生は玄関で迎え、上履きをはくのを手伝ったり、帽子とカバンを取つてロッカーにかけて上げたりと、一人ひとりに対して、その子に応じた対応をしながら、朝の時間を過ごしておられる。

まりますね。

堀合（以下H）そうですね。でもこの頃は外で遊ぶことが多いんですよ。

H 外といえば、なかなかみんな園庭に出て行かないんですね。

上垣内（以下K）はるちゃんは、やはりいつもの車の遊びが始まっています。今週は何か落ちつかないんです。

(ビデオをさして) この時はとてもおちついていますけれど、それは、私がいるからではないかと思うのです。みんながこうやつて(ブロックで鉄砲を作つたり、粘土でかしわ餅を作つたりしている)ここで遊んでいると、すぐ落ちついているんです。

ところが、みんなが散らばつてきて、「お天気がいいからお外に行つてもいいのよ」というと、「行く」って言つて出て行くんですね。それで、私はほうぼうをまわりながら、子どもたちの様子を見ることになるんですが、そうすると、何かみんなおかしいんです。

そこで、ちょっとと考えました。子どもたちは、今まで、お母さんと二人で過ごす時間というのがあつたんだと。それも長くね。

特にはるちゃんは、車やブロック遊びをやつてる時には安定してたのです。ところが、外に行くようになつてからは、朝登園してくるとギャーギャーなんです。そして何か分からなければ不安そうにいろんなことを言い出したんです。

みんなが外へ行くと、私も出ることが多くなるので、保育室はしおつちゅう私がいない状態になるんです。そうすると、子どもたちは不安になるんじやないかと思つたのです。それで、少しあり方を変えてみようかと考え、なるべく保育室にいるように心がけたのです。

すると、はるちゃんも、外へ行くんだけれども、「あら、帰つてきちゃつたの」というくらい早く帰つてきて、部屋の中でしか遊ばないのです。お母さんが常にうちの中にいて、そのそばで遊んでいるという安定感つていうのが、ここでも必要なのではないかなと思えてきました。

K 今日あたりも、外から「ごはん?」「お弁当?」っていつて入つてくるけれども、部屋に入つてくると、こういう遊びが始まり、落ちつくのです。

K そのことなのですが、堀合先生の保育を見せていただいてみると、母子関係と同じだなと感じることがよくあります。アタッチメントの成立という観点からみると、共通する部分が多くあるように思います。今のお話を聞くと、一人歩きを始めた幼児が、お母さんを基地にして、探索活動

K を始める姿が浮かんできました。

H そうですね。また、本当に、この頃の子どもは、赤ちゃんのようなところがあるのです。それに、今年のお子さんは、生まれ月も、一月、二月と、後半の人が多いので幼いのです。それで、私はいわゆる幼稚園児としてお子さんを受け取ってきただけれど、ちょっとそれを変えなくてはいけないと思って、今日あたりから始めてみたわけです。

K 保育者の存在を、お母さんがおうちにいらっしゃるときのあり方と近い形にということでしょうか。

H そういうことになると思います。今まで少し離しすぎたかもしれない。いわゆる幼稚園児としてうけとつたけれど、そうじやなくてやつてみようと思っているんです。

K そうですね。どの子どもも、先生との関係が安定したときに、自分から園庭へとか、いろいろと活動を広げていくよう、「今日はいいお天気だからお外に行きましょう」といわれて行くのではなくて、自分から出て行くようになつてほしいのですね。

H そろそろ、そらなんです。

K 子どもの保育者とのそういうつきあい方が、まさしくお母さんとのつきあい方と同じようなものになつていくというのは、大切なことだけれども、なかなか難しいようにも思えるのですが。

H だから、若い方は、お姉さんでいいと思ひます。全く見知らぬ違う世界に来たつていうのでは、もう不安でしょうがないし、そうしたら、何も自分で力が出せないでしようし。

K 突き放したわけではないけれど、「いいわよ」っていつて、「必ず帰ってきてね」といつてきただけれど、何か少し不安だつたようです。それで、私は、これは大変だと思ったのです。

K 幼稚園の楽しい雰囲気に乗せられて、ちょうどのようには、ひらひらふわふわと出て行って遊んでいて、最近になつて初めて不安なことに気がついて、戻ってきたのかもしれないですね。

H そらなんですよ。

K 三歳児の保育の中で、大切に考えていかなくてはいけない

部分ですね。

H そうですね。

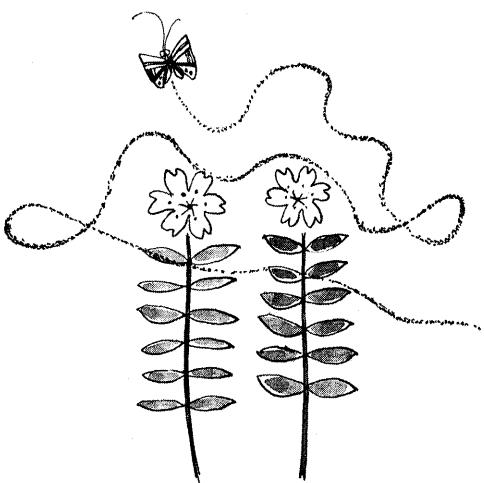
この人達、神經はすぐ鋭いんですよ。だからやつぱりちょっと不安になるときがあるのでしょう。ですから、三歳の時はよっぽど暖かい雰囲気を作つてあげないと。

K 家庭が子育ての基盤ということは、ごく当たり前のことなんですが、子どもの幼稚園での姿を見ていると、あらためてそのことに気づかされます。

H だから、家庭がちょっと広がつて、一人、先生っていう家族がふえたんだと。お母さんは忙しいときにはいなけれど先生がちゃんとい、また、先生がいないときにはお母さんがいるというような、場所は違つても大きな家族のようなものにしてあげないと。

はるちゃんなんかは、すぐそれがあると思うんです。門のところへ行つて、「ママ、ママ」って言つてるでしょ。あの人の場合、初めはそうじやなくて、途中からですから、やはり何かふと寂しさを感じたのではないかとね。それで、ちょっと考えなおさなきゃいけないと思ったのです。

子ども達がはじけて散らばり、遊び始めたのに、どうも遊びが続かない、何となく落ちつかない、このような状態を、堀合先生は、心の拠り所となる保育者が、自分達の場である保育室にいつも存在し、文字どおりの安全



基地となることによって変えていこうと考えられたようである。入園期に、一対一の関わりを通して信頼関係を作っていくことも、家庭と乖離しないなじみのある暖かい雰囲気を作っていくことも、自明のことであり、保育者であれば誰もが大切にしていることであろう。けれども、それをどのような形で表していくかとなると、むずかしいことかもしれない。一人ひとりの子どもが、異なった思いや背景を持つて入園してくるからだ。従つて、定型などはなく、子どもに関わりながら見つけだすこととなる。

今年の堀合先生のクラスには、何人かの特に目の離せない子どもがおり、その子達を追って動きまわられていた。その結果として、保育室に保育者がいないことも生じ、その何人かの子ども達だけでなく、他の子ども達も、何となくおつかながつたり、不安になつたりすることとなる。この日のビデオに見られた子ども達の動きには、遊びが長く続かずふらふらしたり、先生についてあちこち歩いたりと、中心がないなと感じさせるところ

があつた。先生との関わりは十分にあり、保育室の環境もいこちよいものなのだが、肝心の先生がそこにいない。子ども達の中に感じられたおちつかない気分に対し、先生はさらに追つていって関われるうとするのではなく、反対に、追うことはやめ、幼稚園における子ども達の生活の拠点である保育室にしつかりと留まることによつて、子ども達の心の拠り所、中心を作ろうとお考えになつたのであろう。

2、六月五日 保育観察

ビデオを見ながら話をうかがつた一週間後の六月初め、今度は保育を観察させていただいた。

この日は、お面作りをしている子どもが多く、思い思いの絵を描くと、先生に切りとつてもらい、帯をつけてもらっている。先生は保育室一角の、紙などがおいてある棚とピアノの間に立つて、応対されている。

この時期、先生が最も気にしておられたのは、はるちゃんである。彼は、昼食や降園になつても、なかなか

部屋に入つてこない。これまで、時間ぎりぎりまで遊ばせてから誘うが、帰つてこないのでひっぱつてくることや、みんなが見ているのにいやだなと思いつながら、無理に着替えさせたりなさることもあつたようである。しかし、この週、「私もいやだけれど、はるちゃんだつてひっぱられるこの感覚はいやなんだろう」と思われ、その翌日から、呼びに行かないことにされた。呼びに行くのではなく、安心して帰つてこられる場を作ることを選ばれたのだと思われる。すると、その日は、お弁当になつたら帰つてきたそうだ。

この日、私は、その前の話し合ひを受けて、堀合先生の動きを中心に観察したのだが、話されていた通り、ほとんど保育室から離れることがない。そしてもつぱら、製作コーナーの棚とピアノの間に立たれている。先生がそこを離れた時に、さつと同じところに行つて立つてみた。驚いたことに、そこからは、保育室の中はもちろんのこと、園庭が遠くの砂場のところまで見通せ、裏庭も見える。クラスの子どもの（さらには）はるちゃん

（）活動範囲のほとんどを見渡せる場であった。そこに立たれた先生は、はるちゃんの姿を目で追い、保育室から出て行こうとはされない。ときどきテラスあたりまで、ようすを確かめに行かれるが、決して外へ出でては行かれない。ここにいると強く決意され、意識的に留まつておられるようみえる。

先生が保育室にいらっしゃることで、子ども達も落ちついているように思える。

「ああ遊んでらっしゃい」と、できたお面をかぶらせてもらつたりさことゆきは、ままじと始めた。りょう、ありり、あみの三人は、ロッカーに並んで入り込んで絵本を見ている。しょうた達も大型積み木を長く並べると、電車ごっこらしきものが始まる。二週間前と比べて、遊びが発展し、子ども達も以前より打ち込んでいるよう見える。

昼食前の片付けが始まる頃、はるちゃんが外から戻ってきた。積み木の電車の先頭にすわつたり、りょうが先生の背中にのるのを見て自分もおぶさつたりして楽しん



▲「ここからは園庭まで見わたすことができる



▼ 三番目としての動きを追って、やめ

でいる。前回よりも心なしか表情は柔らかい。はるちゃんは、先生の姿を見つけて戻ってきたのかも知れない。

そうでなくとも、園庭にいたはるちゃんからは、保育室にいる先生の姿は見えていたに違いない。「だって、お母さんがうちにいなくて、どこにいるのか分からんんじゃない不安で何もできないでしょう」という先生のことばを思い出し、「子ども達が見渡せる場所にいた先生は、子ども達からも、どこで遊んでいても姿を確かめることができたのだ」と気づいた。子ども達は、先生の存在を中心で確認し、安心感を持って過ごしており、それが落ちつきと私に感しさせたのであろう。

入園してきた子ども達が、保育者との信頼関係を形成し、安定して自分を表し遊べるようになるには、一対一のしつかりとした関わりが必要であり、堀合先生も、入園当初（そして今も）、一人ひとりの要求に応えたり、ていねいに身じたくの手伝いやけがの手当などの世話をされ、そこからしつかりとした関係を作り上げていこうとされている。そして、今、それに加えて、信頼できる

存在であるところの保育者が、生活の拠点である保育室に留まることで、安全基地となり、安定して遊べることを援助している。子どもへ向かうベクトルは逆向きに見える二つの行動だが、子どもの安定感と自己活動の援助という点で共通しているように思う。このことを、先生は、はるちゃんをはじめとするクラスの子どもの表情や動きから気づき、対応されている。知識としての理解と、実践の間には、深い洞察と努力というハードルがあることを確認すると同時に、常に子どもから学ぶという姿勢を貫いておられる堀合先生から、私もまた学ばせていただこうという思いを新たにした。

（十文字学園女子短期大学）



❀❀❀ ある日の育児日記から ❀❀❀

佐藤 和代

圭は四歳になりました。この「いろ行動範囲が広がつて、暗くなるまで外で遊んでいます。

私が知らないうちによその家にあがりこんでいることも多くなり、ちょつとハラハラ。家によつて事情も考え方も違いますから、「さそわれたらあがつていよいよ」とは言い切れません。

あまり親しくない家の子は、我が家に遊びに来たとき探り（？）をいれておきます。M君は「うちのお母さん、五時に床をふくの。そのあとは、お友だち連れてつちゃいけない」なるほど。いつも時間を気にして遊ぶYちゃんは「あたし、四

時半で帰るけど、あと何

分？ うちは絶対、遊べ

ないよ。お母さんが怒るから」少々きびしいお母

さんかな？ 反対に「うちは何も決まってない」と言うのはSちゃん。夕食だから帰つてね、と言つてもなかなか帰りません。本当にうるさくないおうちのよう。またたく、十人十色ならぬ十軒十色です。

先日、圭の友だちの家の前を通り、きつい声がきこえてきました。「まったく、毎日毎日、友だち連れてきて！ お母さんだって大変なんだからね！」いいかげんにしなさいよ！」……あーあ、また「○○ちゃんのおうちは、あがつちやダメよ」という

家があえちやつた。



婦人宣教師、ミセス・プラインの 「おばあちゃんの手紙」(8)

～アメリカン・ミッション・ホームの

創立者の一人～

小林 恵子

十五、

横浜 一八七三年四月二十日

愛するメアリー

この手紙はあなた宛てになつていますが、バーティとキティーのぶんも入つているのだと皆に言つて下さいね。私は時々あなたたちの一人に宛てて手紙を書いてみたいのです。そうすれば手紙を貰つた人は私がその人のことをどんなに思つてゐるか自分にだけ語りかけてくれていると感しるでしょう。そして次にはその喜びを惜しみなく他の人にも分けてあげようという気持ちになるでしょう。

私はあなたたちが若いときにこういう心を身につけてほしいと願つています。だんだん大きくなるにつれ、他の人々を幸せにすることの喜びにまさる喜びはないといふことが判つてくるでしょう。利己的でいつも自分を楽しませ喜ばせることしかない人々は幸せな人とは言えません。もし、あなたたちがおばあちゃんの経験と忠告を守つてそれを身につけてくれるなら自分のことより他の人の幸せをまず考え

ようとするでしょう。でも今日、この手紙を書き始めたのは、あなたたちにお説教をするためじゃないのです。あなたたちに話したかったのは、家の庭の美しい芝生の上で私たちの小さな子どもたちがピクニックをしたというお話です。

あなたたちは今度の新しい家のまわりにとても広い土地のあることを知っていますね。その裏庭でーと言つても実際には家の裏ということじゃなくて皆がそう言つてゐるだけですがーそれは大きくて円形の草地なのです。この草地の周りにじやりと敷いた広い道があり、馬車がそこを通つて大きな門に入り建物の裏口へ行けるようになつています。

この車道の外側は広い花園で、いろいろな種類の美しいかん木や常緑樹が植えられ幾つかの花が咲いています。この花園のなかに、これは日本独特のやり方ですが、ごつごつした石を積み重ね、その石の割れ目を土でふさいでそこに美しい小さなつる草や植物を植えているのです。その植物のあるものはとても珍しいもので、高い木々や低い木々の間にま

じつて本当に愛らしく見えます。私はアメリカの庭師たちに日本人のこの石を使った庭のつくり方を学んでほしいとよく思ひます。

この庭はこのようにして子どもたちが遊ぶのにとても楽しい場所になつてゐるので、ここに子どもたちはどこか他に遊びにいくこともないのです。でも、私たちは子どもたちを楽しませるためにできるだけの事をしたいと思つて庭の芝生でお茶の会を開くことを考えました。そして木々の間で子どもたちを陽気に遊ばせたいと思つたのです。

私たちは円形の草地のまんなかに大きな高い竹の棒を立て太いひもと滑車を使って星条旗をその天辺にたてました。旗が風にひるがえるのを見たとき、私たちはいつも男の子がやるように女の子たちにも「フレー（万歳）」と言わせたりなりました。この旗を見るとき、誰かが必ずこう叫ぶので「フレー！」と言うのを聞かずにいれなかつたのです。私たちは旗竿の周りに美しい小枝とかん木をからませ適當な高さまで覆つてその上を常緑樹の可愛い緑

の葉で飾りました。そのため旗竿はあるで小さな森のなかに立つて、いるように見えました。

それから私たちは一方の側に長いテーブルを置き、その上にいろいろな花やつる草や私たちが庭からとつてきたものや工夫して作った花輪を置きました。私たちは美味しいジャムをぬったパン（日本人はバターを食べないので）、クラッカー、いろいろな種類のケーキや蜜柑、木の実、それから種類の違った飴——これは日本で作られているものですが全く害が無く安くてとても美しいものです。この飴は砂糖が余り入ってなくてキビやアワの穀粒や米の粉を使って作られているのです。私はこんなに美しく飾られたテーブルを見たことがありません。私たちはみんな大喜びしました。日本人は食べるときテーブルの周りに座るということをしませんし、ここでの女子たちは誰もこんなに美しく飾られた大きなテーブルをこれまで見たことがなかったのです。私たちはこの子たちに文化的な生活をすることがどんなにすてきな事かを知つてもらいたいのです。そし

て私たちはこのようなり方で子どもたちに教えようとしているのです。

子どもたちはみんな一番よい着物を着ました。でも、その着物は黒っぽくて大体が紺色なのですが明るい色の帯をしめています。そして髪の毛を何か綺麗な色のもので留めています。この髪の飾りが子どもたちをとても可愛く見せるのですよ。みんなが芝生の上で一緒に集まって楽しくゲームをしているのを見ると、この女の子たちは決して贅沢ですすぎな着物を着ているわけではないのですが私たちとしてはとても喜ばしく美しい光景でした。

皆はいろいろな遊びをしました。とても変わった遊びもしましたのでもし時間があれば幾つか書いておきたいのですが今はそれができません。ゲームをしたり歌を歌つたりみんな好きなことをして遊んだ後、私たちは子どもたちにテーブルの周りに半円になつて草の上に座るよう言いました。それから私たちが皆に食べ物を配りました。子どもたちが静かでお行儀がよいのを見るのは本当に気持ちがよいも

のです。急いで先を争つたり、自分本位だつたり他人の悪口を言いあうなど—よくアメリカで子どもたちがピクニックやパーティーなどで見せるようなこともなく、皆がとても楽しそうに私たちの言うことを注意ぶかく聞いてその通りにしようとするのです。

お茶の会が終わつたあと、子どもたちは旗竿の周りで追いかけっこしたり、別のゲームをしたり歌をうたつたりしました。こうしてピクニックが終わると小さな子どもたちは自分たちの寝室にひきあげ、大きな女の子たちは明日の勉強の予習のために学習室に行きました。

ここ的孩子もたちがこんなに素敵で幸せな時を過ごし、おばあちゃんが少しでも役にたつた事を知つてあなたも喜んでくれるでしょうね。おばあちゃんの願いはただ一つ、天にいらっしゃる父なる神様があなたたち一人一人に幸せで有意義な日々をお与え下さるようにという事です。

あなたたちの愛する おばあちゃんより

十六、

静岡 一八七三年五月九日

愛する孫たちへ

この日付を見て私が違う場所から手紙を書いていることが判ると思います。ここはクラーク氏の家です。私は今、彼のお母さんのようになっていますからクラークさんがここで快適に暮らしているかどうか見に来たのですが、ついでに日本のなかでの旅行も楽しんでいるのです。それは本当に楽しい旅でした。でも旅のなかで私が不安な思いをしたと言うと、あなたたちはそれならどうして楽しい旅というのか不思議に思うかもしませんね。私は日本のことをもっとよく知りたいと願つていて、この国いろいろな慣習や人々の生活習慣になじみたいと思っています。だから少しくらい困つたことには出会つても我慢しようと思っています。

この古い町の事やここに来るまでに私が経験した

事はすでに長い手紙を書きましたのであなたたちはお父さんやお母さんにその手紙を読んで貰つて下さいね。ただ私はここに来てから起こった二つの事だけお話ししたいと思います。きっと面白いとみんな思つてくれるでしようから。

一つは古いお寺を訪ねた事と、その往復の乗り物のお話です。クラーク氏は彼の学校の仕事で毎日が忙しかつたので一人の日本の青年にこの大きな町で一番興味のある大きなお寺を私と一緒に行って案内するよう頼んでくれました。

初めて書いておくべきですが、静岡は横浜から南へ百マイルほど離れたところにある非常に大きな町です。ここは徳川幕府の最初の将軍の出生地ということでも有名なのです。彼はここに三つの大きな堀、または水路で囲んだ大きな城を建てました。その城は今では全く廃墟になつていて、あるのは巨大な石の山ばかりでその上を覆つてつる草や低い木々が生い茂っています。

クラーク氏の家は堀の一番外側の堀の角に建つて

います。そこから一方を見るところの町が遠くまで見渡せ、また他方から見ると、重なつて続く堀とその間の庭とその向こうに荒れ果てた古い廃墟の跡を見ることができます。

さて、お寺への訪問ですが、私たちは「人力車」という乗り物で出かけました。私たちが堀の堀の外に出たとき、人々は車に何だか変わった人が乗つているのに気がつき始めました。というのは私がこの町に来た最初の外国の女性だったからです。人々は私たちの車の後を追いかけてきました。男・女・子どもたちとその数はだんだん多くなつてきました。私たちを乗せた車ひきの男は、これは困つたことになつたと思い、ものすごい速さで走りだしました。私たちには裏通りを抜けていきましたが、それでも人々が追つてくるのを避けることは出来ませんでした。人々が追いつく少し前にやつとのこと、私たちは寺に到着し門のなかに入ることができました。

このお寺がびっくりするほど広く大きかつたことや沢山の部屋数があつたこと等いろいろ書きたいの

ですが時間がありません。私たちがお寺のなかをすっかり見て回った後で玄関の方へ歩いていくと、人々の話し声や叫び声、石の参道を歩くカラコロという下駄の音などが聞こえてきました。私は外へ出

▶ 「おばあちゃんの手紙」に掲載されている人力車の絵



ていく勇気がなかったので一緒に来てくれた青年に裏の出口は無いかと尋ねました。でも彼が誰かに聞いてくれて判つたのはこの出口しかないという事で私はここから出るしかりませんでした。

玄関から一步外へ出たとき、私が見たものは大勢の人々の顔、顔、顔でした。どの顔も好奇心で一杯で騒がしく、私には何だかとても怒っているように見えました。何故かというと、この国には至るところに外国人を嫌っている人々が多くいて外国人が日本のかなを歩きまわるのをとても毛嫌いしていたからです。私を案内して来た青年はだんだん落ち着かない様子になつてきました。こんな大勢の人々を前に外人の私を案内することは本当に勇気のいることだったのです。この騒ぎのなかで人々は私をもつとよく見ようとつめよつてきて、私が本当に血や肉をもつた人間かどうか見ようと私の洋服をひっぱたり手を擗んだりさえしたのですが、それ以上に私を恐れさせるような不作法なことは何もしませんでした。

私たちにはやつとのこと人力車に乗り、街の通りを走りだしましたが、人々は又、この車に追いつこうと一生懸命走つてくるのです。帰る途中、私は横浜にいるクリスチャンの青年の両親の家を訪問するつもりでした。その青年が私に両親に会つて欲しいと熱心に頼んだからです。その両親は私が彼等の息子のことをよく知つてゐることを話すと大変喜んでくれました。そして私が玄関の側に咲いていた美しいバラの花をただ礼儀としてほめただけなのですが、ご主人は家のなかに走つていつて大きなナイフを持つてきて私が何をするのかしらと思つてゐるうちに見事な花が一杯ついているバラの大きな枝を根元あたりから切つて深くお辞儀し、プレゼントして下さったのです。言つておきますが、日本ではまだバラの栽培は始まつたばかりで人々はバラをとても貴重なものと考えていたのでこのご主人がした事はどんなに心のこもつた贈物であつたかあなたたちにも判つて貰えると思います。

私はこのバラの大きな枝をどうして持つて帰つた

らよいか判らなかつたので一緒に來た青年のH氏に彼の乗る人力車に載せて貰えなかと頼みました。すると、ご主人はまた家のなかに走つて行き、しつかりした縄を持ってきて人力車の天辺にこのバラの大好きな枝をくくりつけました。それはまるでこの青年の頭上を覆う美しい天蓋のように見えました。

それから私たちは家に向かつて出発しました。でも、こんどは花を飾つたH氏の人力車は私よりも人目をひくはめになり、氣の毒にもこの青年はこの騒ぎと興奮ですっかりおびえ家に帰り着いたときには幽霊のように真っ青でそれから二、三日は本当に具合が悪かつたそうです。

あなたたちにお話ししたいもう一つの事は先日の夜に開かれた音楽会のことです。クラーク氏の日本の友だちの何人かで開いて下さつたもので、ある種の日本の音楽を私たちに聞かせたいという事でした。以前の手紙で私が書いたように日本人は歌といふものを歌いません。といつてもこれは私たちが歌つている意味の歌のことです。この国の人々は幾

つかの素朴で風変わりな楽器を持っていて奇妙な低音と一本調子でうなるようにハミングするのですが、これが歌と言っているのです。でも、それは私たちの考えている音楽とは全く違つてゐるのです。楽器を弾いている人々は技術的にはかなりの名人で、日本の昔から伝わる風変わりな演奏様式を見せて貰つて私は本当に堪能しました。

けれども、私がもつと興味をもつたのはこうした音楽会を見ても判りますが、日本の上流社会の女性たちがどのように教育されるのか、また音楽の演奏について女性たちがどのように考えているのかといふことです。

ここに五人の女性がいます。一人はクラーク氏の通訳をしてゐるある人の奥さんで明るくて元気のよい小柄な人でまだ十五か十六歳でしょうか。ほかの四人はごく普通の中年の女性たちです。

この五人の女性たちが半円形になつて床に座つてゐる光景を私が絵にかけたらと思います。一人はお琴——ハープのような弦をもつた長くて平べつたい楽

器、他の二人はバンジョーにとてもよく似た三味線という樂器を持ち、残りの二人は歌うのですが、うなると言つた方がよいかもしれません。小柄で若い奥さんはとても可愛くて目がぱっちりして頬が赤く素敵で風変わりな着物を着ていました。でも、彼女は真っ黒に歯を染めているのです。結婚した女性は不幸なことに皆そうしなければならないというのですが私にはそれがとても不愉快で醜く見えました。五人はいろいろと違つた曲を演奏し歌つてくれましたが私にはどれも殆ど同じように聞こえました。私にとっては演奏そのものより非常に珍しいものを見たり聞いたりの機会を与えて貰つた事にとても満足しました。

歌が終ると、あの若い奥さんが一風変わつた日本の人踊りを踊つてくれました。それは非常に変わって好奇心をそそられるものでしたが、手紙で書きあらわす事ができませんでした。それは戦争の歴史や愛の物語や死についてを身振りで表現しようとしたものでした。

静岡に旅したことはどれもみな本当に楽しく興味
ぶかいものでした。もしかしたらちがこの事につい
てもっと知りたければ私が大人の人たちに宛てて手
紙を書いているので誰かに読んで貰つて下さいね。
さあ、もう“さようなら”を言わなければなりま
せん。父なる神様が向こうにいる私の大切な孫たち
みんなを見守つていて下さいますように。

いつも、愛をこめて おばあちゃんから

頼で静岡学問所の教師として招聘され、一八七一年十月
に来日したお雇教師。彼を横浜に迎えたのが中村正直
(のち、東京女子師範学校摂理、附属幼稚園創立に尽
力)で、中村はこのときミッショーンホームに滞在、婦人
宣教師たちの献身的な姿に感動し生徒募集広告を書い
た。クラークの母親はミセス・ピアソンと親友であつ
た。彼は誠実な人でバイブルクラスを開き、多くの青年
に感化を与えたが中村は彼によりキリスト教に導かれて
いる。(註)

(国立音楽大学)

註 高橋昌郎著『中村敬宇』吉川弘文館、『日本キリス
ト教歴史大事典』教文館、『横浜共立学園の一〇〇
年』横浜共立学園発行 参照

最初の手紙は新しい家の庭で開いた楽しいお茶の会の
お話。ミセス・ピアソンは石を積み重ねた日本の庭づく
りの優れている事や砂糖を余り使わない米の飴について
注目し、子どもたちの行儀が良い事をアメリカと比較し
て書いている。また、少女たちの着物は黒っぽいが明る
い色の帯や髪飾りが綺麗だと新鮮な目でとらえている。

次の手紙はピアソンが静岡に住むクラークを訪問した
ときのユーモラスなお話で日本の音楽にもふれている。

クラーク (E. W. Clark 1849 - 1907) は勝海舟の依

「子どもの権利条約」を巡って 第二回目は、法律学者のお立場から、永井憲一先生に書いていただきました。この条約のできた経緯、各条文の理解についてとてもわかりやすく書いていただきました。日々の保育の中で、子どもの人権を守ること、子どもの発想を大切にすること、あまりにもあたり前のことなのですが、日々の流れに流されて、とか、大人の側からの発想のおしつけも少なくないのではないでしょうか。

この条約が批准された後、主人公である子ども本人が、この条約を権利として受けとっていくには、どうすればよいのか、ということも教育の現場に課せられた大きな課題です。これらのことについても考えて行きたいと思っております。

*

今日は〈時間〉についての特集です。時間の感覚は、人によって少しづつちがうようです。『ゾウの時間ネズミの時間』（本川達雄著・中公新書）による

間が決まっていて、一生の間に二十億回心臓が鼓動して死ぬのだそうです。心拍数がゆっくりな大きい動物の持つ長い時間も、ドキドキと速い小動物のもつ忙しそうな時間もそれぞれの一生をベースに考えると同じ、という訳です。仕事も運く、心拍数も少ない私は、長生きできるということでしょうか。

小学校一年生になった時、母からおこづかいを一ヶ月まとめてと提案されました。私は50円あれば十分と思いました。今思えば一ヶ月の長さがよく分かっていなかつたのでしょう、案の定すぐに使ってしまい、毎日、母に「もう一ヶ月たつた?」と聞いて暮らしていました。一か月の長さはもちろん、今は何月で、何日たつと月は変わる、などということに全く無頓着なその日暮らし、その場その場の時間感覚だったことを思い出します。

でも、そこが瞬間を生きている子どもだったということなのでしょうね。（K）

幼児の教育

第九十二巻 第六号
(一九九三年六月号)

定価四五〇円 (本体四三七円)

平成五年六月一日 発行

編集兼発行人 本田和子

発行所 日本幼稚園協会

東京都文京区大塚二一一一
お茶の水女子大学附属幼稚園内

印刷所 図書印刷株式会社

発売所 株式会社 フレーベル館

東京都千代田区神田小川町三一

振替口座 東京九一九六四〇

電話〇三一三三九二一七七八一

●本誌御購読の御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。

●万一、落丁・乱丁などがございましたら、おとりかえいたします。

フレーベル先生・幼稚園創設 150周年記念出版

フレーベル贊歌

—子どもと人間の友あての女性たちの書簡—

旧ドイツ民主共和国アカデミー文庫と、パート・プランケンブルクのF・フレーベル博物館に、フレーベルにあてた教え子たち約200人の1,000通を越える書簡が収蔵されています。一部公刊されていますが、それらを除いた約140通の書簡がドイツ幼稚園創設150周年を記念して1990年に出版されました。本書はその完訳本です。

書簡はドイツ教育委員会と大学教育学部の委嘱をうけたH・ケーニッヒ教授の手によって精選され、年代順に配列されています。「さあ、私たちの子どもたちに生きよう！」という先生の呼びかけの言葉と、その根源にあたるキンダーガルテンの思想と、当時の社会や経済の困難さや人々の無理解とたたかう優れた魂に触れることができます。フレーベルを敬慕しキンダーガルテンの運動に身を挺した女性たちの知性と情熱を具体的によみがえらせます。

特 色

- 幼稚園草創期のフレーベル先生の教え子たちの手紙を年代順に紹介し、その摇籃期に生きた人々の苦難と歡喜にいろいろと歴史的証言を集成しました。
- 師・フレーベルに寄せられた教え子たちの数々の手紙は、幼児教育の父フレーベル先生の魅力ある人間像と教育思想のエヌリを余すところなく浮き彫りにします。
- “キンダーガルテン”運動に身を挺した女性たちの英知と情熱にあふれる生き方、考え方は示唆に富み、幼児教育・保育に携わる人々の使命感を喚起します。
- 幼稚園の園長や保育者の立場からの保育内容や方法に関する相談や報告が多く、保育現場の得難い保育実践上の参考資料です。
- 女性たちがいち早く獲得した職業的地位である幼稚園教員、保育者たちの苦難の歩みが生々しく表白されており、女性職業史、婦人解放運動史の貴重な資料です。



●推薦します。

広島大学名誉教授
日本ベスタロッチ・フレーベル
学会会長

莊司雅子

全国国公立幼稚園長会会長

江橋照雄

日本保育学会会長

岡田正章

全日本私立幼稚園連合会会長

小林龍雄

全国保育協議会会長

水岡 薫

岩崎 次男 他16名・訳

A5判・420頁・写真資料32葉・定価4,000円(税込)

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社総括部(03)3292-7783代にお問い合わせください。

キンダーブックの
フレーベル館

名作童話の世界があなたの保育技術と演技力アップで子どもの心によみがえる

『ザ・エプロンシアター、ザ・パネルシアター』

保育者と子どものかかわりに重点をおいて編成されたもので、演出の細かな注意点と指導例があげられています。劇のストーリーを楽しむだけでなく、保育者と子どもが会話をしたり、合唱するなど、劇遊びに参加することから子どもが身近な社会・自然・生活などに興味をもち表現力や社会性の養成に役立ちます。



いきいき保育資料①

ザ・エプロンシアター①

- ①「はらべこ かいじゅう」
- ②「おふろに はいろう」
- ③「ねずみの すもう」

いきいき保育資料②

ザ・エプロンシアター②

- ①「まる さんかく しかくなあに？」
- ②「うさぎさん インフルエンザ」
- ③「大きな かぶ」

いきいき保育資料③

ザ・エプロンシアター③

- ①「みんな ねんね」
- ②「りんごの木」
- ③「せんたくしましょう」
- ④「どうぶつ いっぱい」

中谷真弓・著

AB判・80頁・各定価2,500円(税込)

いきいき保育資料③

ザ・パネルシアター①

- ①「三枚の おふだ」
- ②「ころころまとめて」
- ③「おばけの いつつごちゃん」

いきいき保育資料④

ザ・パネルシアター②

- ①「ももたろう」
- ②「おおきくなったらね」
- ③「ハッピーバースデー おつきさま」

いきいき保育資料⑤

ザ・パネルシアター③

- ①「ひつじかいと おおかみ」
- ②「たまごがころん あれあれ！」
- ③「あいうえおうじ」

阿部 恵・著

AB判・80頁・各定価2,500円(税込)

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社総括部(03)3292-7783㈹にお問い合わせください。

キンダーブックの

フレーベル館